

小学校・中学校・高等学校におけるキャリア発達

小学校	中学校	高等学校
＜キャリア発達段階＞		
進路の探索・選択にかかる 基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択 の時期	現実的探索・試行と 社会的移行準備の時期
自己及び他者への積極的 関心の形成・発展	肯定的自己理解と自己有用 感の獲得	自己理解の深化と自己受容
身のまわりの仕事や環境へ の関心・意欲の向上	興味・関心等に基づく勤労 観、職業観の形成	選択基準としての勤労観、 職業観の確立
夢や希望、憧れる自己イ メージの獲得	進路計画の立案と暫定的選 択	将来設計の立案と社会的移 行の準備
勤労を重んじ目標に向かっ て努力する態度の形成	生き方や進路に関する現実 的探索	進路の現実吟味と試行的参 加

(出典) 文部科学省「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引」(平成18年11月)

公立中学校における職場体験の実施状況①

94%以上の公立中学校で職場体験を実施。実施学年は2年生が最も多く、実施期間は、2～3日間で約60%、5日間は約20%

(1) 学校別実施状況

※平成21年度調査時点(カッコ内は20年度の数値)

公立中学校数	実施学校数	実施率
9,970校 (10,023校)	9,424校 (9,675校)	94.5% (96.5%)

(2) 学年別・期間別実施状況

学年	実施期間												合計	
	1日		2日		3日		4日		5日		6日以上			
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
1年生	85校	511校	85校	236校	205校	83校	41校	6校	33校	7校	2校	2校	451校	845校
	18.8%	60.5%	18.8%	27.9%	45.5%	9.8%	9.1%	0.7%	7.3%	0.8%	0.4%	0.2%	4.8%	51.0%
2年生	1,065校	76校	2,206校	85校	2,916校	33校	348校	2校	1,642校	6校	48校	1校	8,225校	203校
	12.9%	37.4%	26.8%	41.9%	35.5%	16.3%	4.2%	1.0%	20.0%	3.0%	0.6%	0.5%	87.3%	12.3%
3年生	133校	286校	234校	200校	261校	88校	33校	5校	79校	26校	8校	3校	748校	608校
	17.8%	47.0%	31.3%	32.9%	34.9%	14.5%	4.4%	0.8%	10.6%	4.3%	1.1%	0.5%	7.9%	36.7%
小計	1,283校	873校	2,525校	521校	3,382校	204校	422校	13校	1,754校	39校	58校	6校	9,424校	1,656校
	(1,411校)	(953校)	(2,579校)	(520校)	(3,258校)	(203校)	(423校)	(39校)	(1,929校)	(36校)	(75校)	(14校)	(9,675校)	(1,765校)
	13.6%	52.7%	26.8%	31.5%	35.9%	12.3%	4.5%	0.8%	18.6%	2.4%	0.6%	0.4%	100.0%	100.0%
	(14.6%)	(54.0%)	(26.7%)	(29.5%)	(33.7%)	(11.5%)	(4.4%)	(2.2%)	(19.9%)	(2.0%)	(0.8%)	(0.8%)	(100.0%)	(100.0%)

※ 実施期間は、実際に事業所等で体験活動を行う期間とし、事前・事後指導等の時間(期間)は含まない。

※ A欄は職場体験を実施している主たる学年(最も日数の多い学年)の学校数。
B欄は複数の学年で職場体験を実施している学校で、A欄を除く学年の学校数。

(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「平成21年度 職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

公立中学校における職場体験の実施状況②

(3) 職場体験の教育課程等への位置付けの状況等(複数回答可)

教育課程等への位置付け		参加形態	
		原則として当該学年の全員が参加	選択・希望者等当該学年の一部の生徒が参加
教科の授業で実施	160校 (210校)	152校 (198校)	8校 (12校)
	1.7% (2.2%)	95.0% (94.3%)	5.0% (5.7%)
総合的な学習の時間で実施	8,027校 (9072校)	7,996校 (9,023校)	31校 (50校)
	85.2% (93.8%)	99.6% (99.5%)	0.4% (0.6%)
特別活動での実施	744校 (1,193校)	741校 (1,192校)	3校 (7校)
	7.9% (12.3%)	99.6% (99.9%)	0.4% (0.6%)
総合的な学習の時間で実施し、特別活動の学校行事としても読み換えている	700校 (-)	696校 (-)	4校 (-)
	7.4% (-)	99.4% (-)	0.6% (-)
教育課程には位置付けずに実施	629校 (629校)	560校 (565校)	69校 (66校)
	6.7% (6.5%)	89.0% (89.8%)	11.0% (10.5%)

※ 2つ以上に該当する場合は、その全てをカウント。

※ 実際に事業所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後指導等は含めない。

(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「平成21年度 職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

公立高等学校におけるインターンシップの実施状況①

1 インターンシップ実施状況(平成21年度調査時点) ※ ()は20年度の数値

(1) 学校別実施状況(予定含む)

公立高等学校数	実施学校数	実施率
4,376校 (4,445校)	3,110校 (3,071校)	71.1% (69.1%)

(2) インターンシップの教育課程等への位置付けの状況等(複数回答可)

教育課程等への位置付け		参加形態	
		原則として当該学年の全員が参加	選択・希望者等当該学年の一部の生徒が参加
特別活動での実施	395校 (358校)	236校 (224校)	161校 (134校)
	12.7% (11.7%)	59.7% (62.6%)	40.8% (37.4%)
総合的な学習の時間で実施	753校 (784校)	562校 (595校)	190校 (189校)
	24.2% (25.5%)	74.6% (75.9%)	25.2% (24.1%)
現場実習等職業に関する教科・科目の中で実施	738校 (691校)	554校 (418校)	274校 (273校)
	23.7% (22.5%)	75.1% (60.5%)	37.1% (39.5%)
「課題研究」の中で実施	223校 (232校)	108校 (110校)	115校 (122校)
	7.2% (7.6%)	48.4% (47.4%)	51.6% (52.6%)
学校設定教科・科目で実施	314校 (294校)	138校 (110校)	178校 (184校)
	10.1% (9.6%)	43.9% (37.4%)	56.7% (62.6%)
「学校外における学修」として実施	363校 (349校)	51校 (53校)	312校 (296校)
	11.7% (11.4%)	14.0% (15.2%)	86.0% (84.8%)
教育課程には位置付けずに実施	1,451校 (1,428校)	221校 (254校)	1,230校 (1,174校)
	46.7% (46.5%)	15.2% (17.8%)	84.8% (82.2%)

※ 2つ以上に該当する場合は、その全てをカウント。

※ 実際に事業所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後指導等は含めない。

(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「平成21年度 職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

公立高等学校におけるインターンシップの実施状況②

2 学科別状況（全日制・定時制）

※ 学校数については、全日制・定時制の両方をそれぞれカウントした数になっている。

(1) 平成21年度 学科別実施率(%) (公立)

農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他の職業に関する学科	小計	普通科	その他の学科	総合学科	全体
92.9	78.6	79.6	95.3	87.6	93.9	88.9	90.9	87.5	83.7	58.6	38.7	85.2	67.0

(2) 平成21年度 実施学科数及び体験生徒数 (公立)

	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他の職業に関する学科	小計	普通科	その他の学科	総合学科	全体
実施学科数 <単位認定 学科数>	325 <155>	463 <181>	456 <146>	41 <10>	176 <62>	31 <30>	16 <3>	50 <37>	14 <3>	1,572 <627>	1,741 <397>	167 <13>	264 <103>	3,744 <1,140>
体験した 生徒数	21,366	46,663	40,558	2,260	8,448	2,643	541	4,063	485	127,027	92,702	3,371	25,077	248,177
在学中に 1回でも 体験した 3・4年生数 (割合※)	19,234 (69.1)	41,799 (55.4)	37,957 (60.9)	1,980 (67.4)	6,481 (72.4)	1,120 (90.9)	527 (61.0)	1,612 (88.0)	501 (37.7)	111,211 (60.8)	85,113 (16.7)	3,218 (13.3)	21,038 (43.1)	220,580 (28.8)

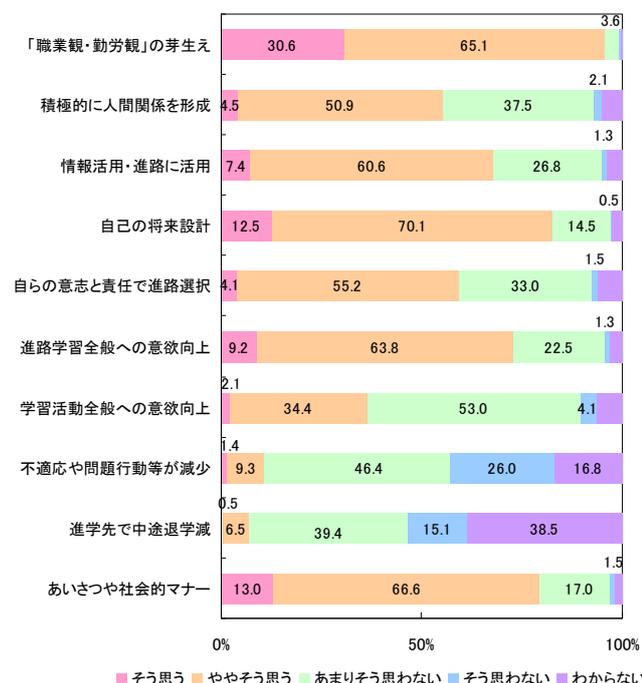
※ ()内はその学科の3・4年生全体に占める割合(%)

(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「平成21年度 職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

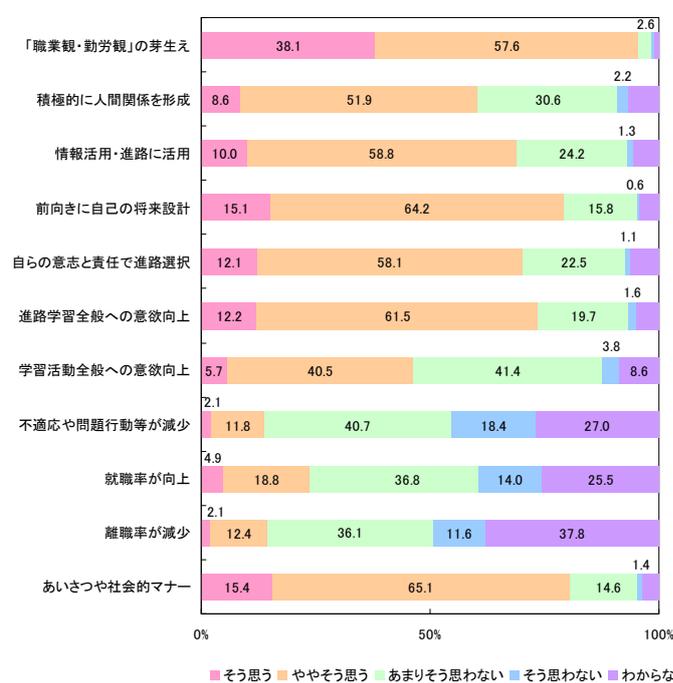
職場体験活動(中学校)・就業体験活動(高等学校)の効果

学校は、職場体験活動、就業体験活動ともに、「勤労観・職業観の芽生えによる職業や『働くこと』への関心の高まり」「自己の将来設計」などで効果があると評価

<中学校における職場体験活動>



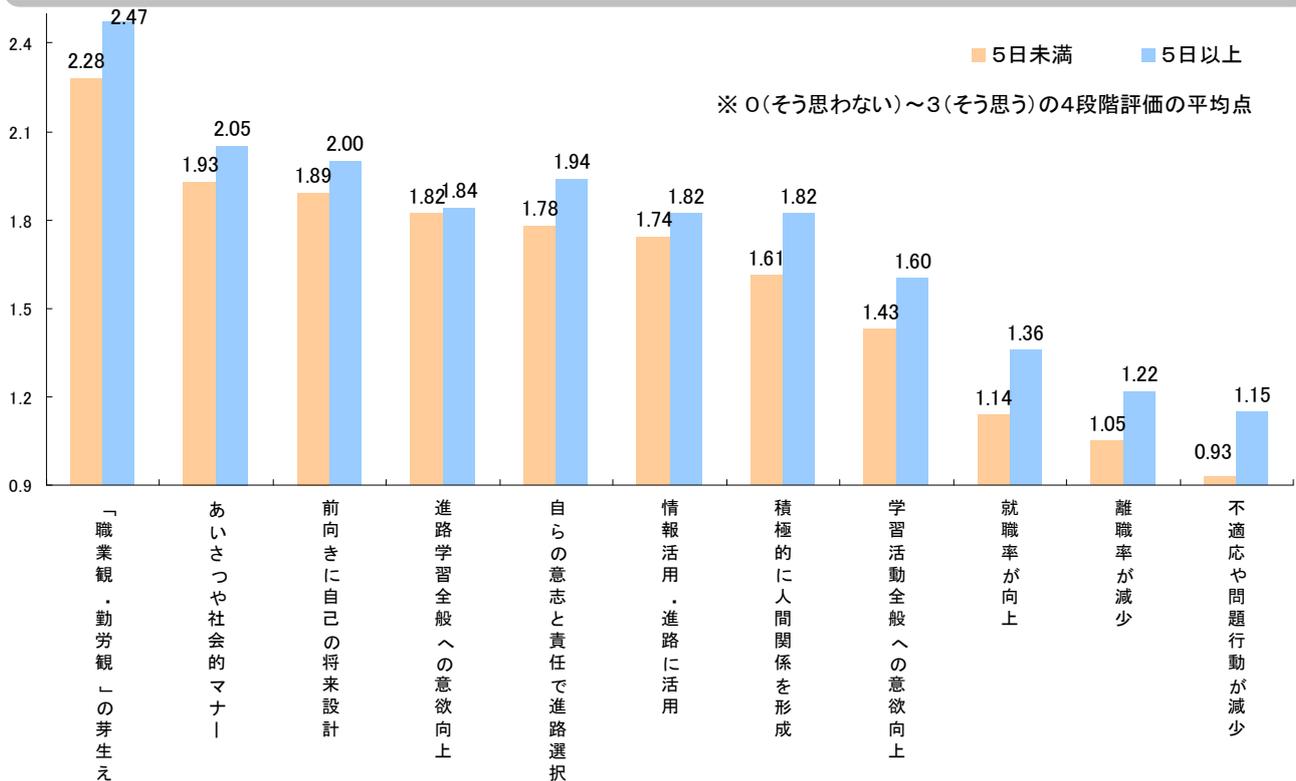
<高等学校における就業体験活動>



(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ現状把握調査」(平成16年)

高等学校における就業体験活動の効果(実施期間別)

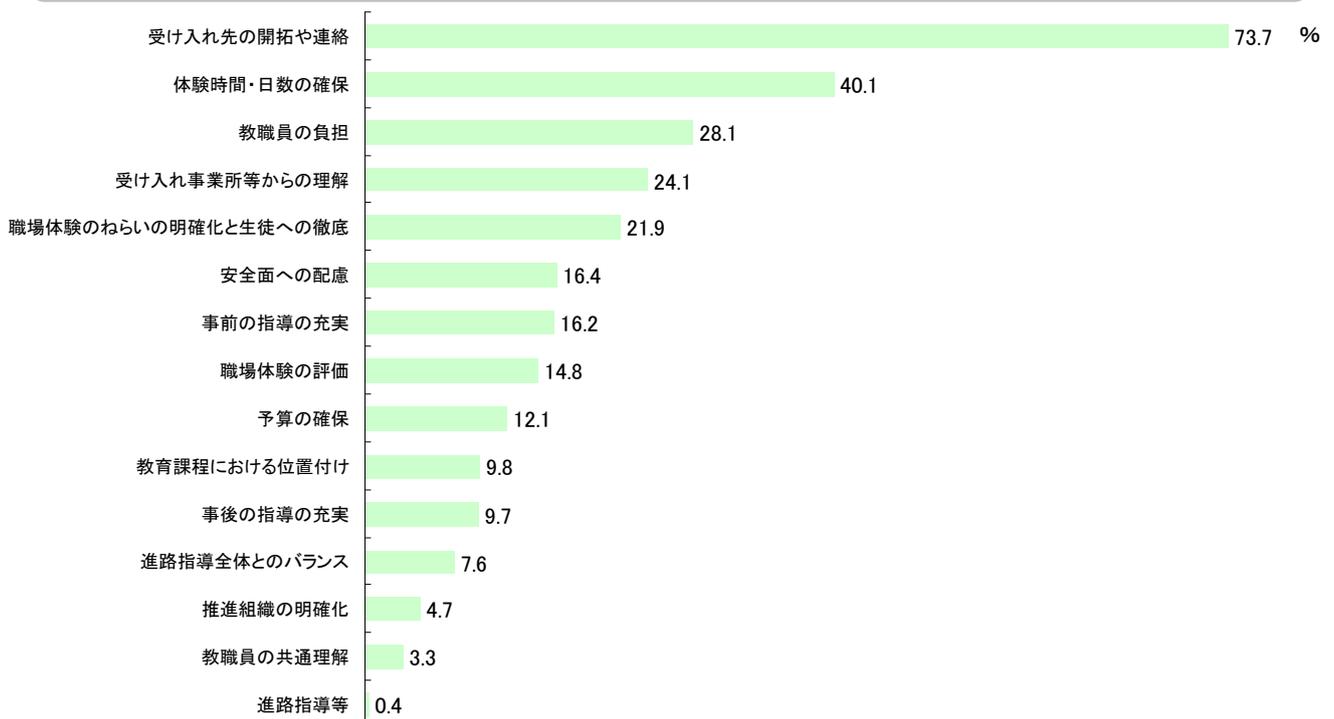
5日未満の場合と5日以上の場合を比較してみると、期間が長期化すれば、進路に関する多くの点でより効果を実感しやすくなる傾向



(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ現状把握調査(平成16年)」

中学校における職場体験活動の課題

「受入先の開拓や連絡」を挙げる学校が約74%を占めており、円滑に実施するための条件整備を図ることが課題



(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ現状把握調査(平成16年)」

高等学校において就業体験活動を実施しない理由

いずれの学科においても、「授業時数の確保が困難」「受け入れ先の確保が困難」が「必要性を感じない」「他の活動で補える」を上回っている

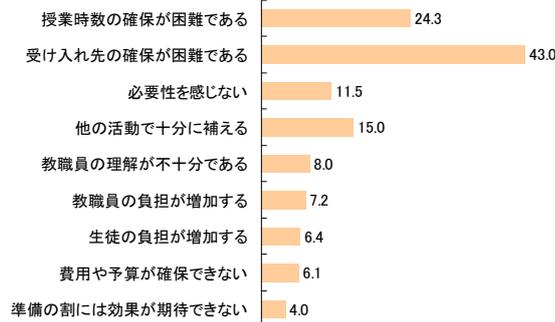
【計】



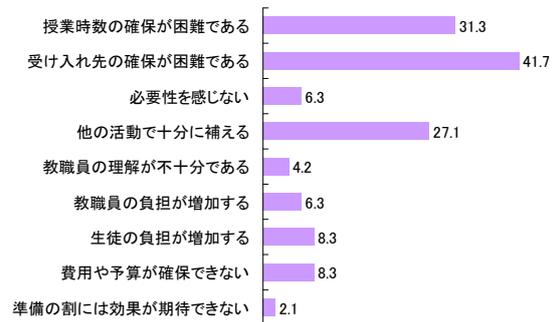
【普通科・その他の学科】



【職業に関する学科】



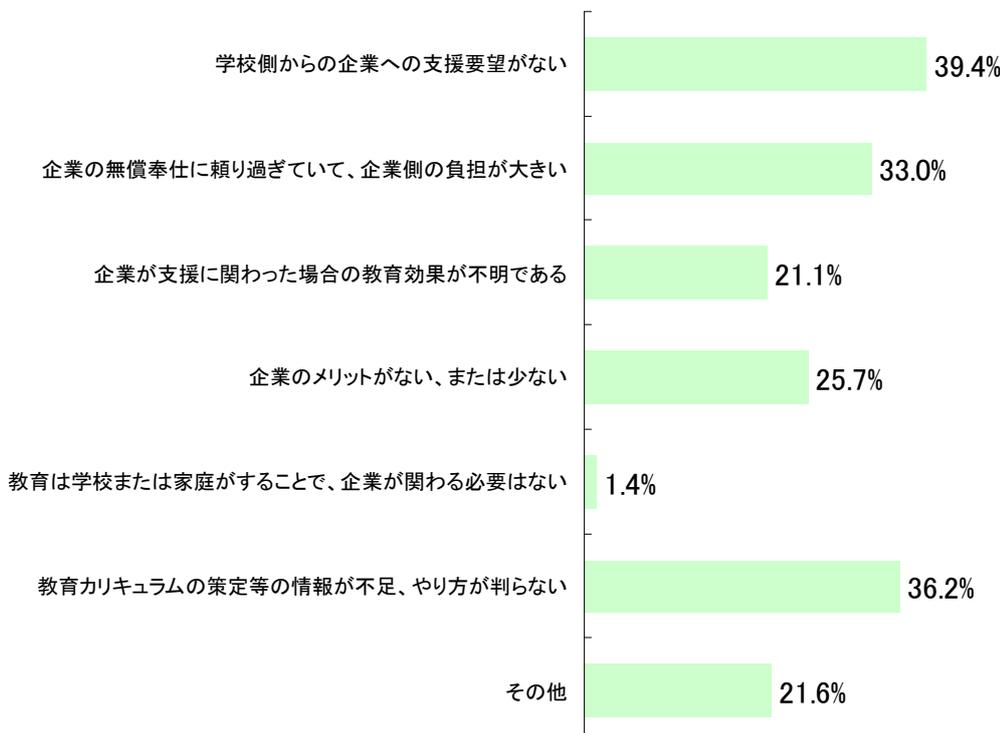
【総合学科】



(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ現状把握調査」(平成16年)

企業が教育支援活動を行わない理由

企業側の負担が大きいと考える企業が約33%ある一方で、学校側からの企業への支援要望がないという企業が約39%と最多



(出典) 東京商工会議所 教育問題委員会「企業による教育支援活動に関するアンケート」(平成22年)

中学校のキャリア教育・進路指導に対する生徒・保護者の期待

生徒や保護者が「個性や適性を考える学習」を望んでいるのに対し、保護者がいわゆる「出口指導」に偏って期待していると考えている教師は少なくない

●教師にアンケート

中学校の進路指導に対する悩み ワースト3

保護者の進路指導に対する期待が進学先の選択やその合格可能性に偏っている **41.3%**

生徒の進路意識や進路選択態度に望ましい変化がみられない **27.9%**

進路学習を実施する十分な時間が確保できない **25.9%**

●中学3年生にアンケート

生き方や進路について考えるために指導してほしかったこと ベスト3

自分の個性や適性を考える学習 **46.2%**

高等学校など上級学校や企業への合格・採用の可能性 **33.3%**

将来の生き方や人生設計 **28.9%**

●保護者にアンケート

中学校の進路指導への期待 ベスト3

学ぶことや働くことの意義を考えさせる学習 **26.9%**

自分の個性や適性を理解するための学習 **26.7%**

適正な進路選択の考え方や方法についての学習 **20.0%**

●前年度の中学卒業生にアンケート

生き方や進路について考えるために指導してほしかったこと ベスト3

自分の個性や適性を考える学習 **50.9%**

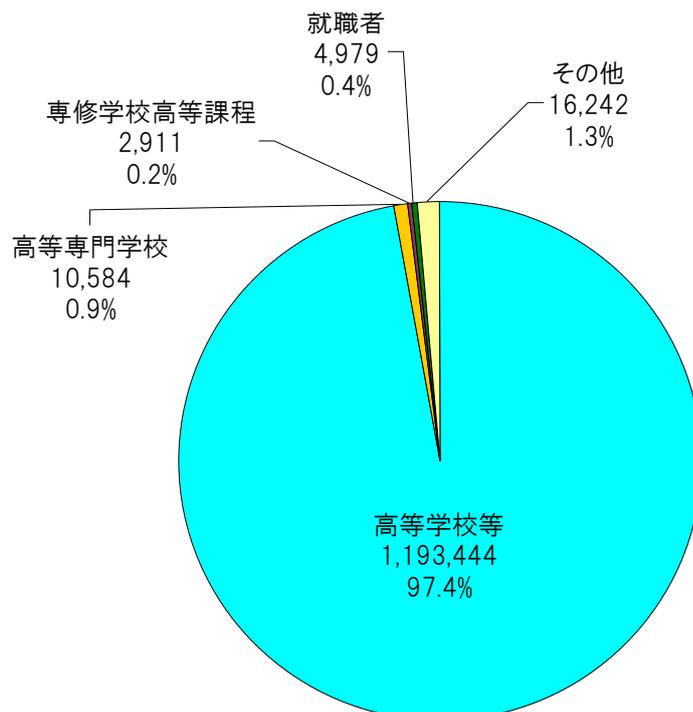
進路選択の考え方や方法 **37.3%**

高等学校など上級学校の教育内容や特色 **32.9%**

(出典) 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

「自分に社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育」(中学校向けキャリア教育推進パンフレット)(平成21年11月)より転載

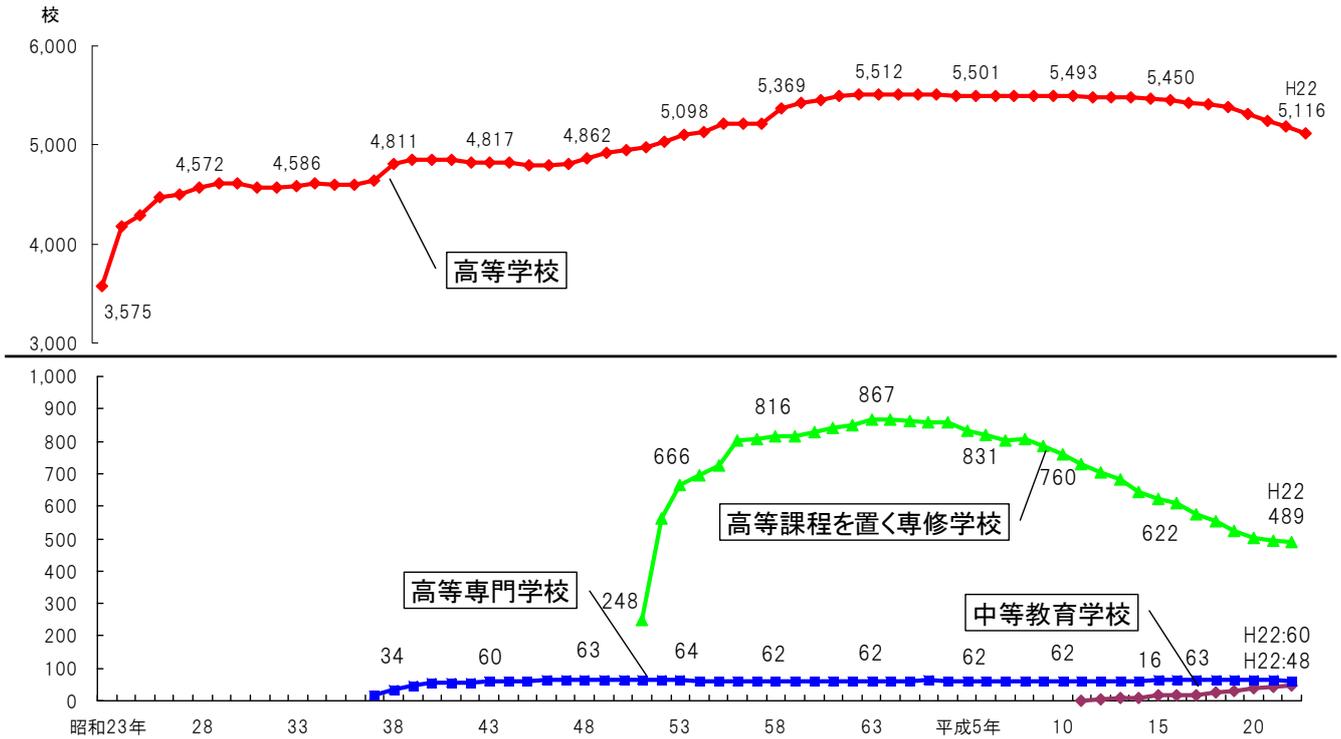
中学校卒業生の進路状況(平成22年3月)



※「高等学校等」には、中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部を含む。

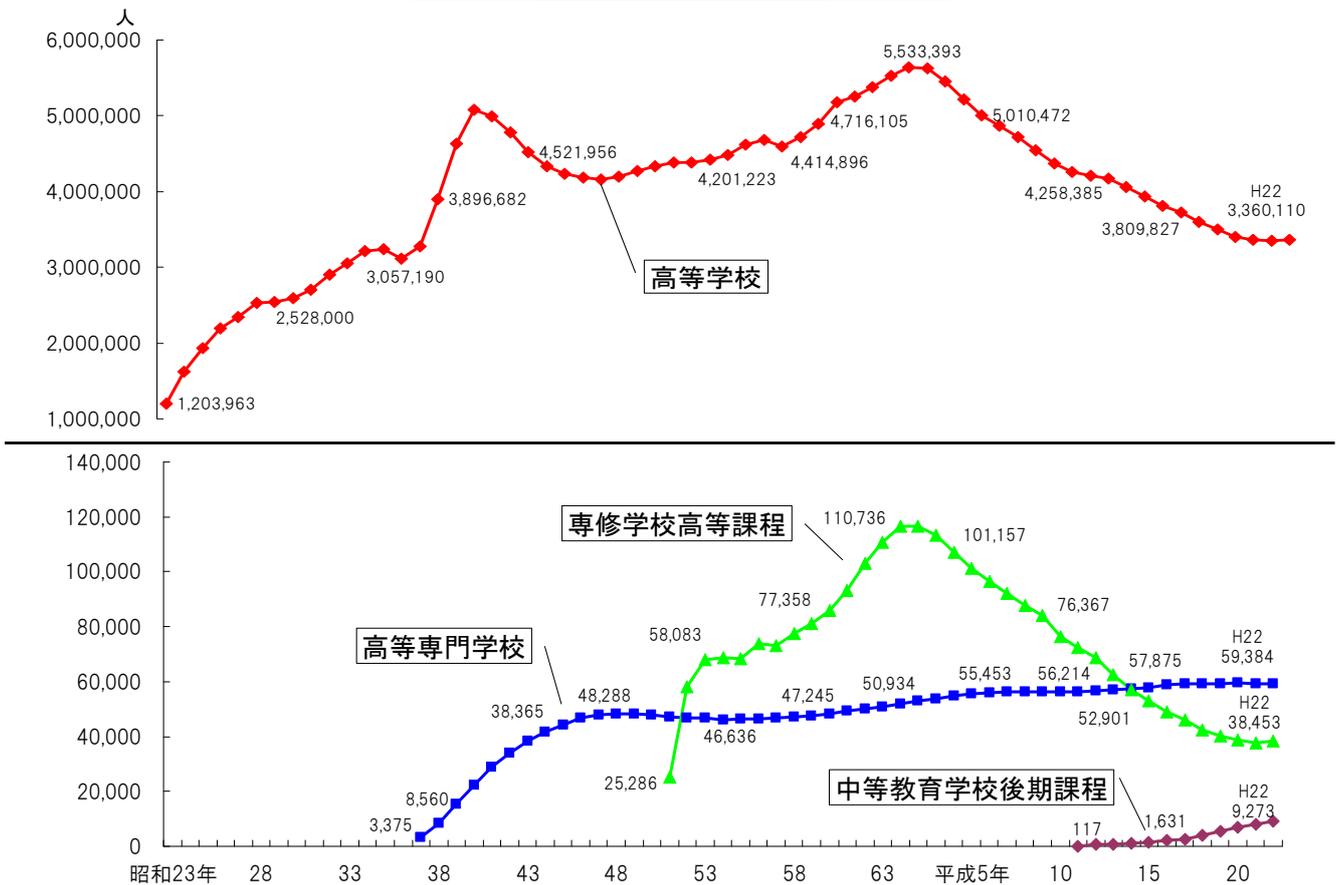
(出典) 文部科学省「平成22年度 学校基本調査」(速報値)

後期中等教育段階の学校数の推移(学校種別)



(出典)文部科学省「学校基本調査」

後期中等教育段階の生徒数の推移(学校種別)



(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校制度の概要

課程

- ① 全日制の課程：通常の課程
- ② 定時制の課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程
- ③ 通信制の課程：通信による教育を行う課程

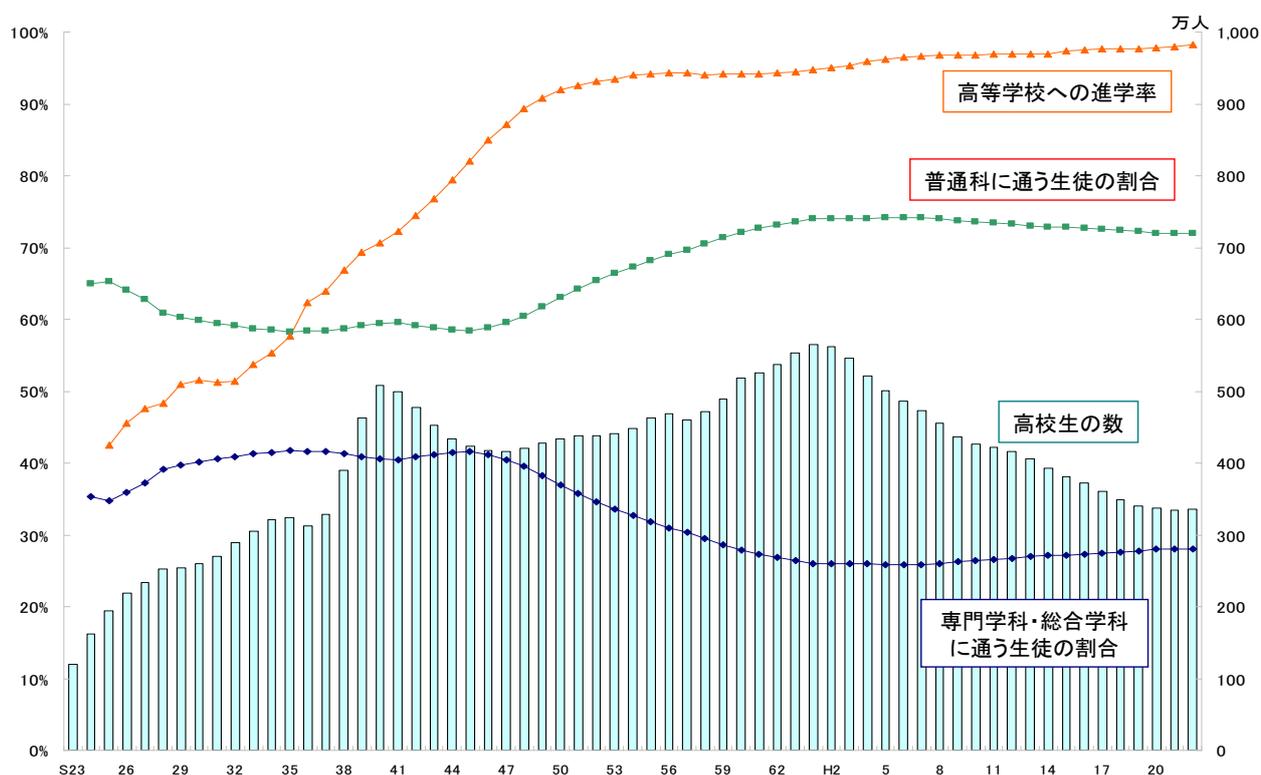
学科

- ① 普通科：普通教育を主とする学科
- ② 専門学科：専門教育を主とする学科（例：農業科、工業科、商業科）
- ③ 総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に行う学科

卒業に必要な単位数

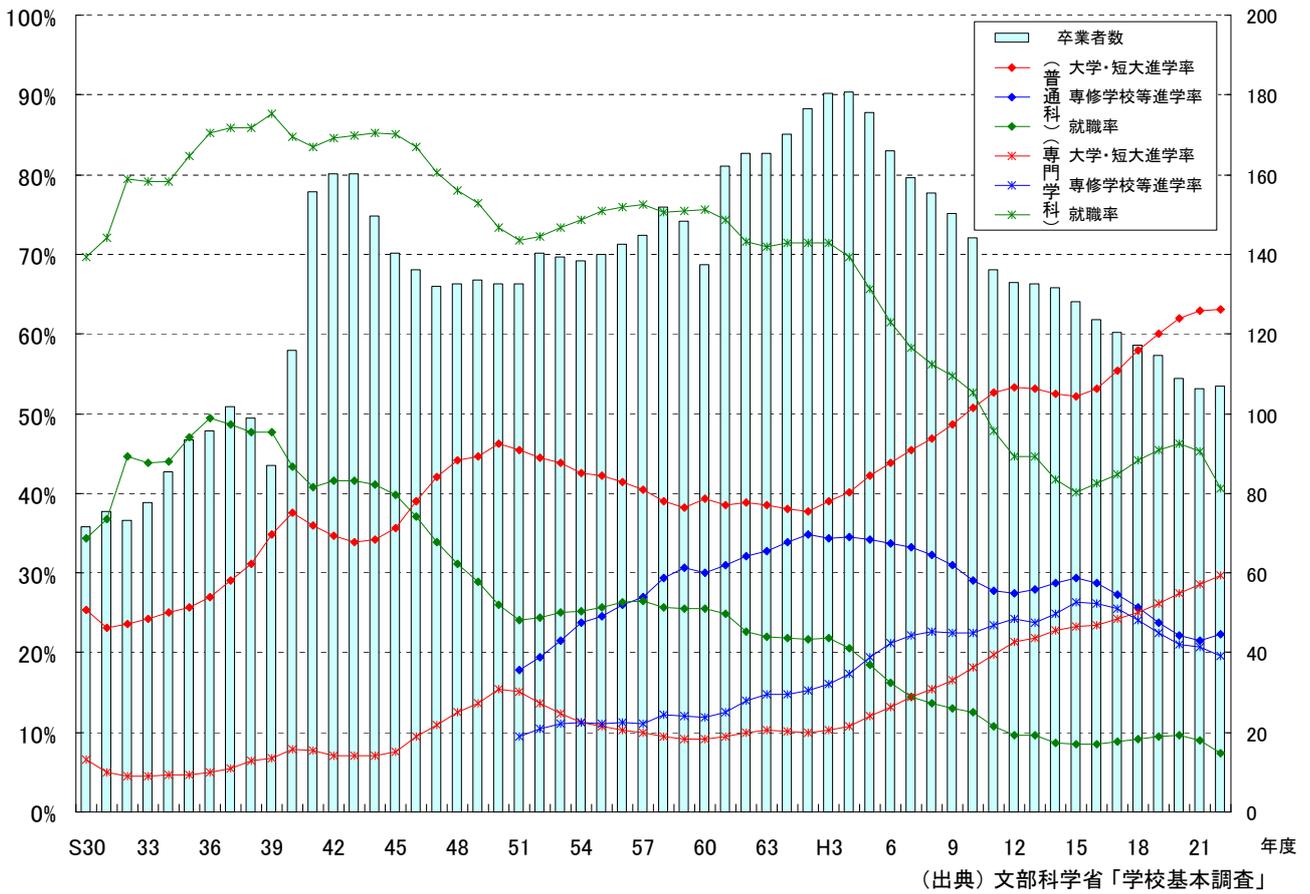
- ① 全学科共通：74単位以上（必履修教科・科目は最低31単位）
- ② 専門学科のみ：専門教科・科目から25単位以上

高校生の数・高等学校への進学率の推移



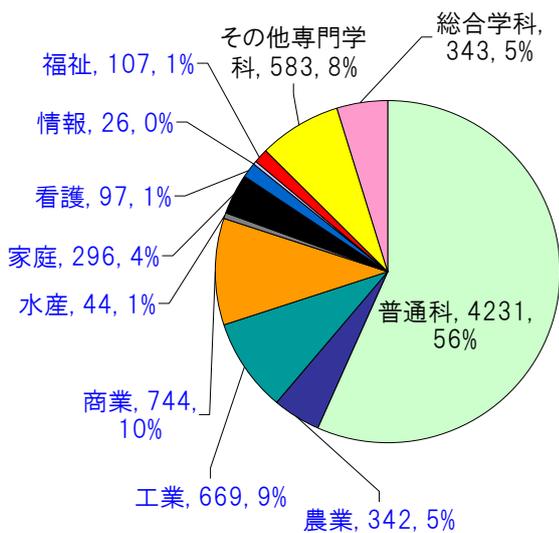
高等学校の卒業生数・進路状況の推移

万人



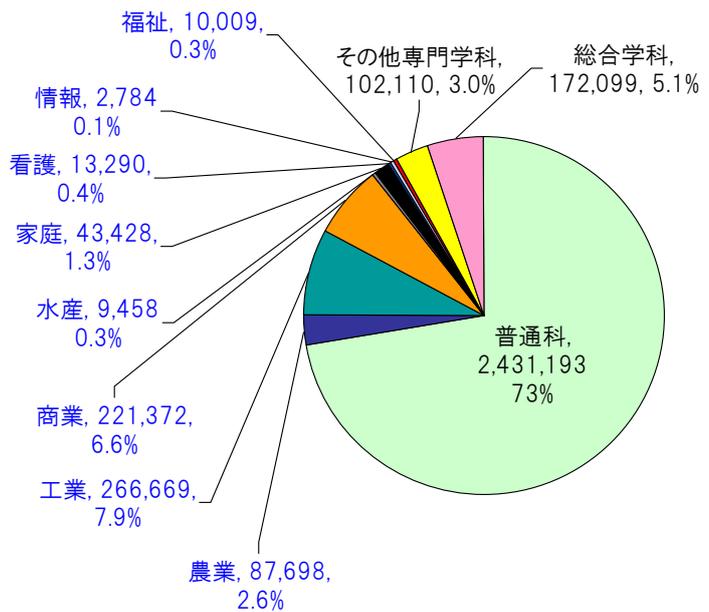
高等学校の学科数・生徒数(学科別)

【学科別学科数の割合】



職業学科 計2,325 学科 31.1%

【学科別生徒数の割合】



職業学科 計 654,708 人 19.5%

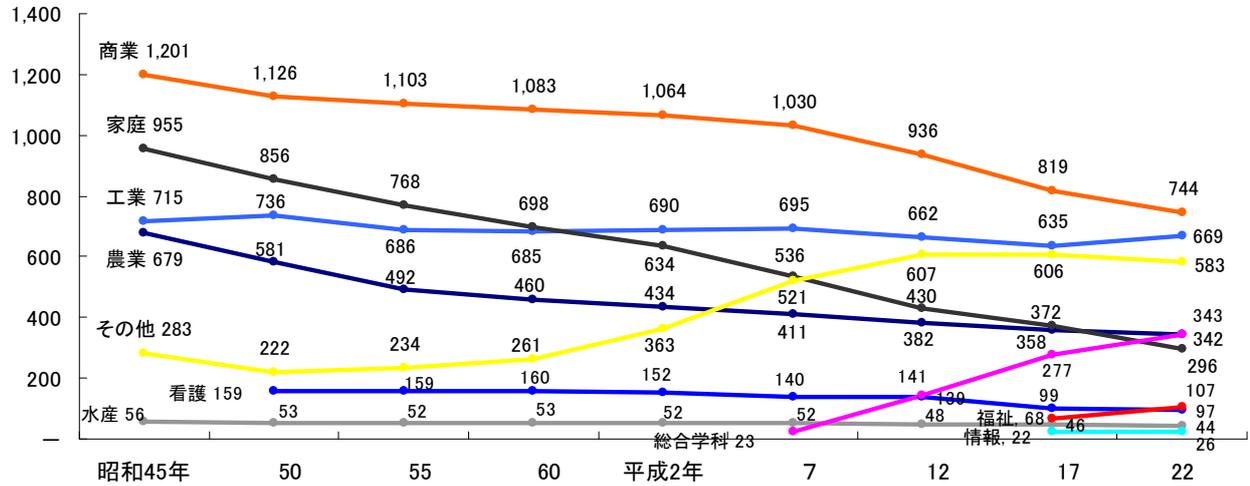
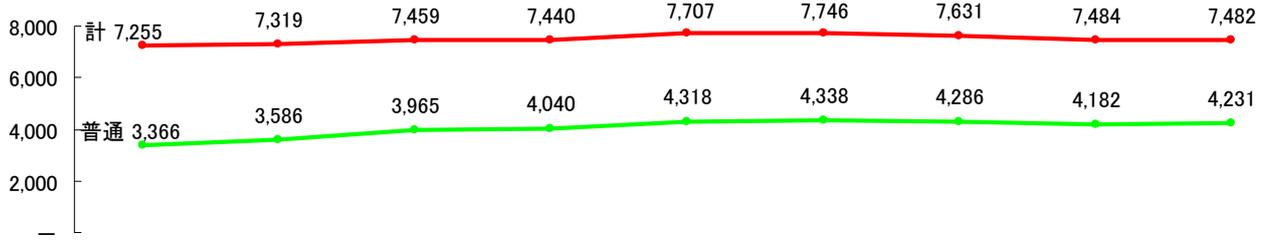
※ 全日制・定時制のみ

※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 文部科学省「平成22年度 学校基本調査」(速報値)

高等学校の学科数の推移(学科別)



※ 全日制・定時制のみ
 ※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。
 ※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移

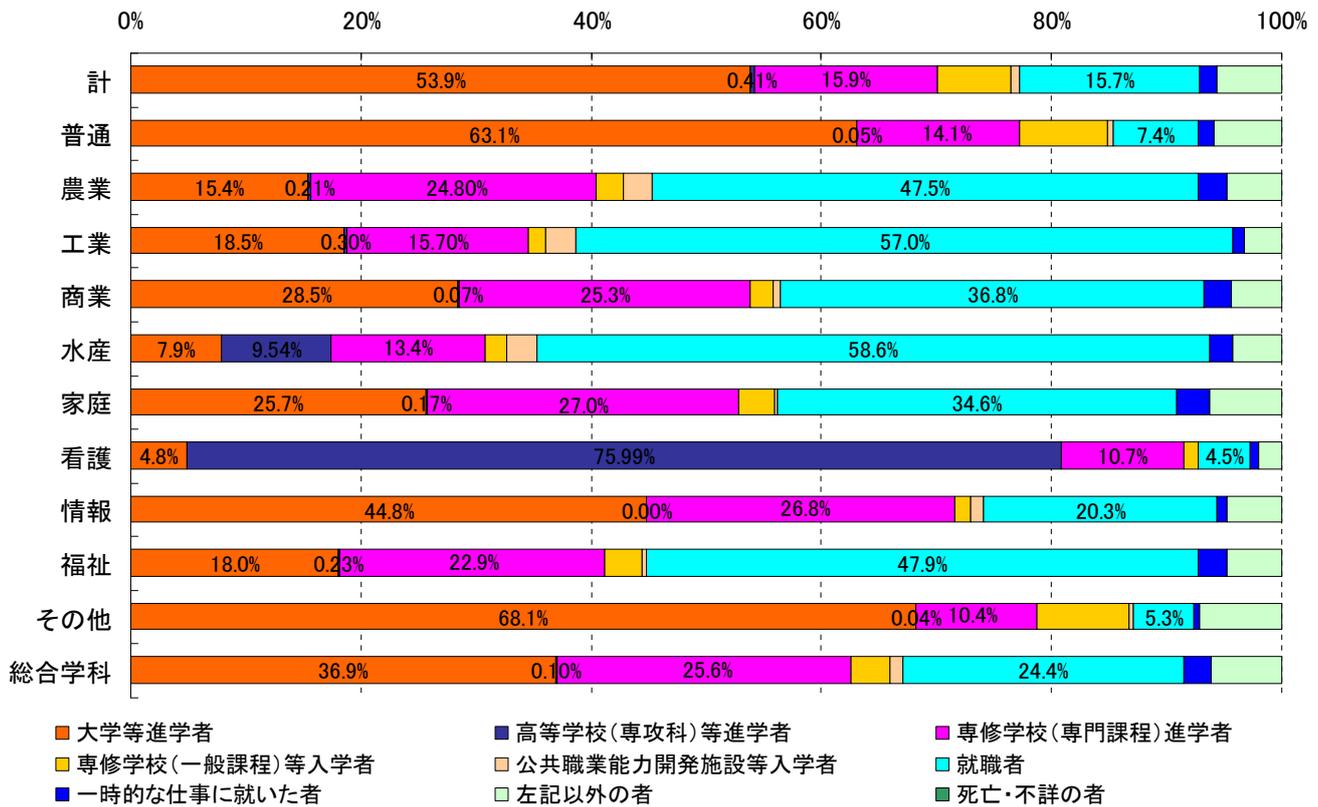
職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移



※総合学科は平成6年度より導入。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の進路別の割合(学科別)(平成22年3月)

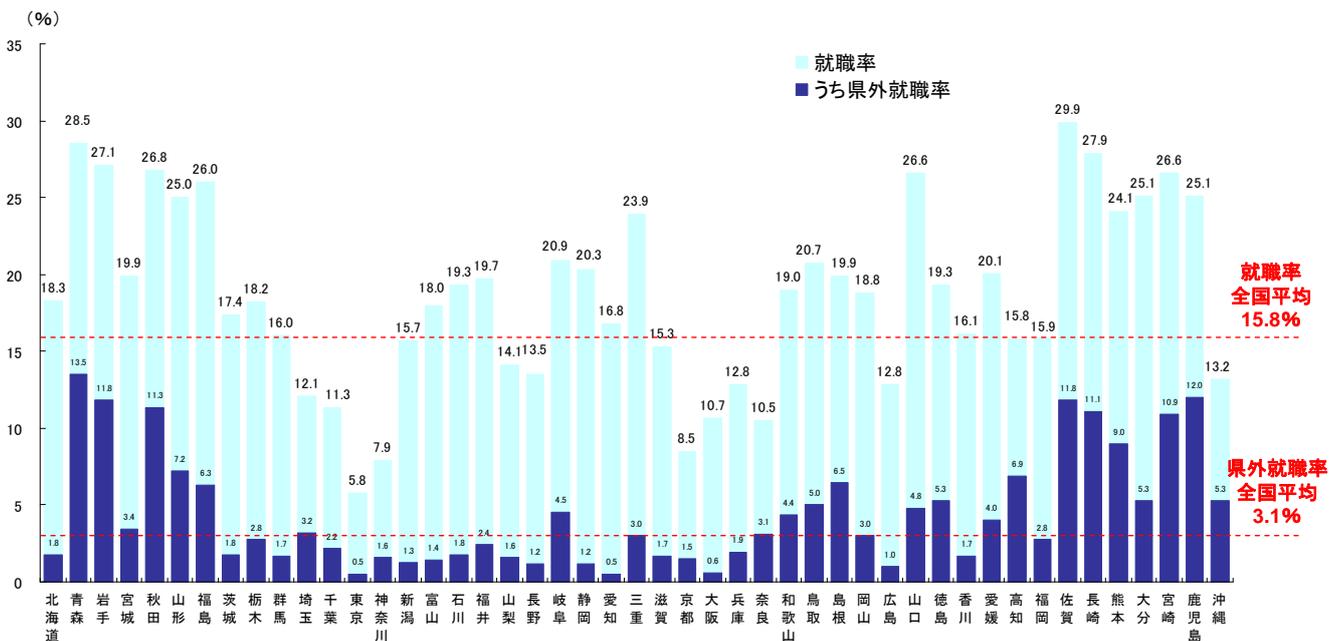


※ 全日制・定時制のみ

(出典)文部科学省「平成22年度 学校基本調査」

高等学校卒業者の就職率(都道府県別)(平成22年3月)

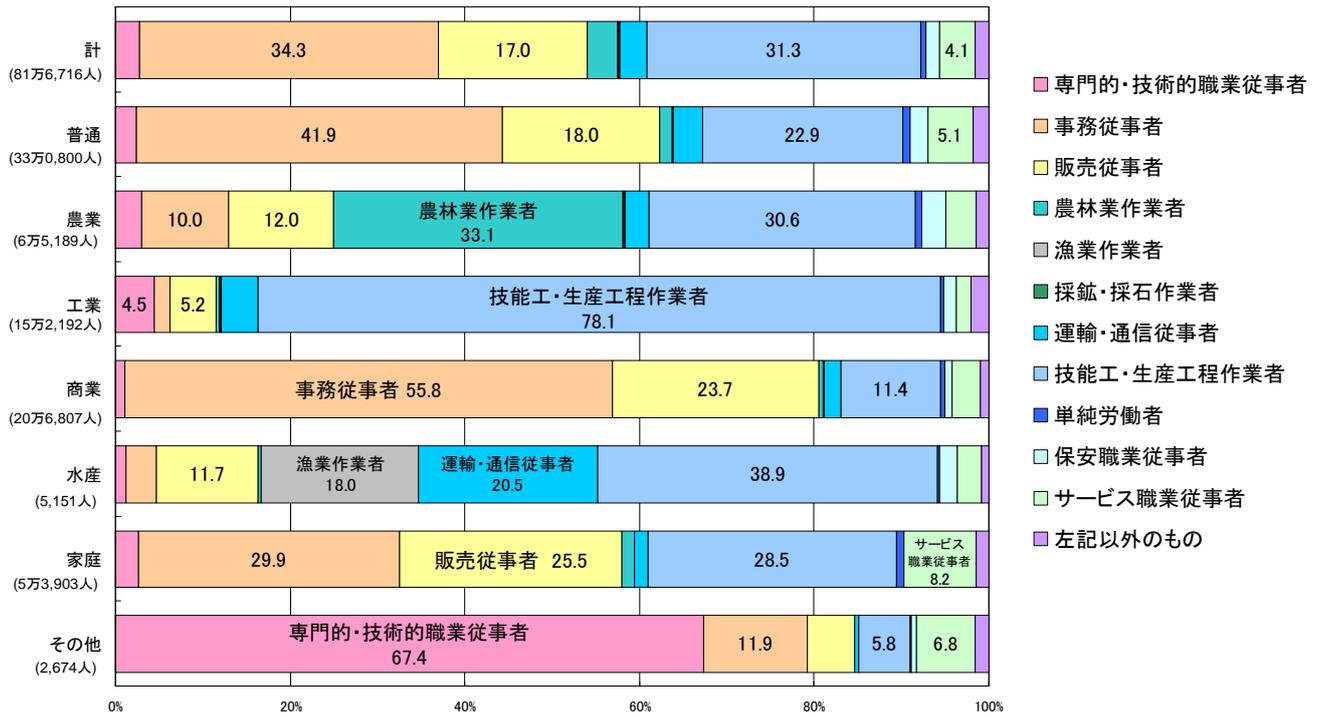
高等学校卒業者の就職率は地域によって差が大きい。県外就職率は、東北地方や九州地方が比較的高い



※ 全日制・定時制のみ

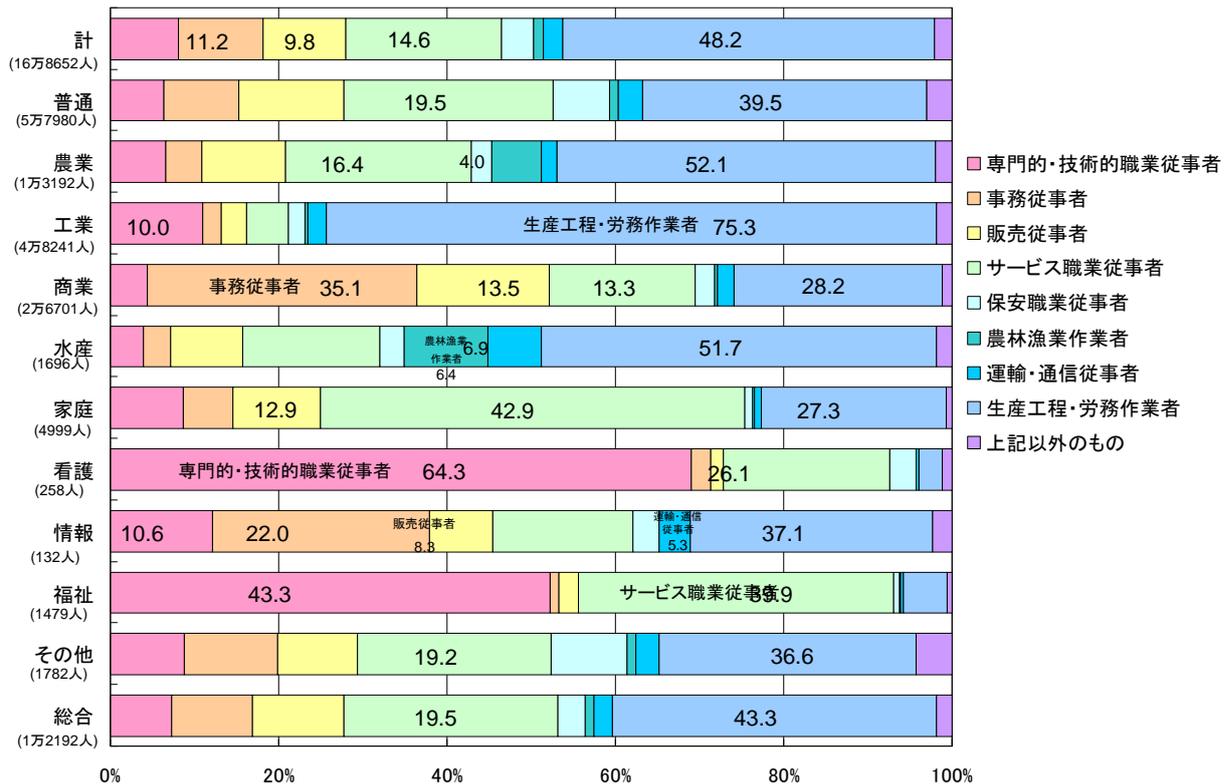
(出典)文部科学省「平成22年度 学校基本調査」(速報値)

高等学校卒業者の職業別就職割合(学科別)(昭和45年3月)



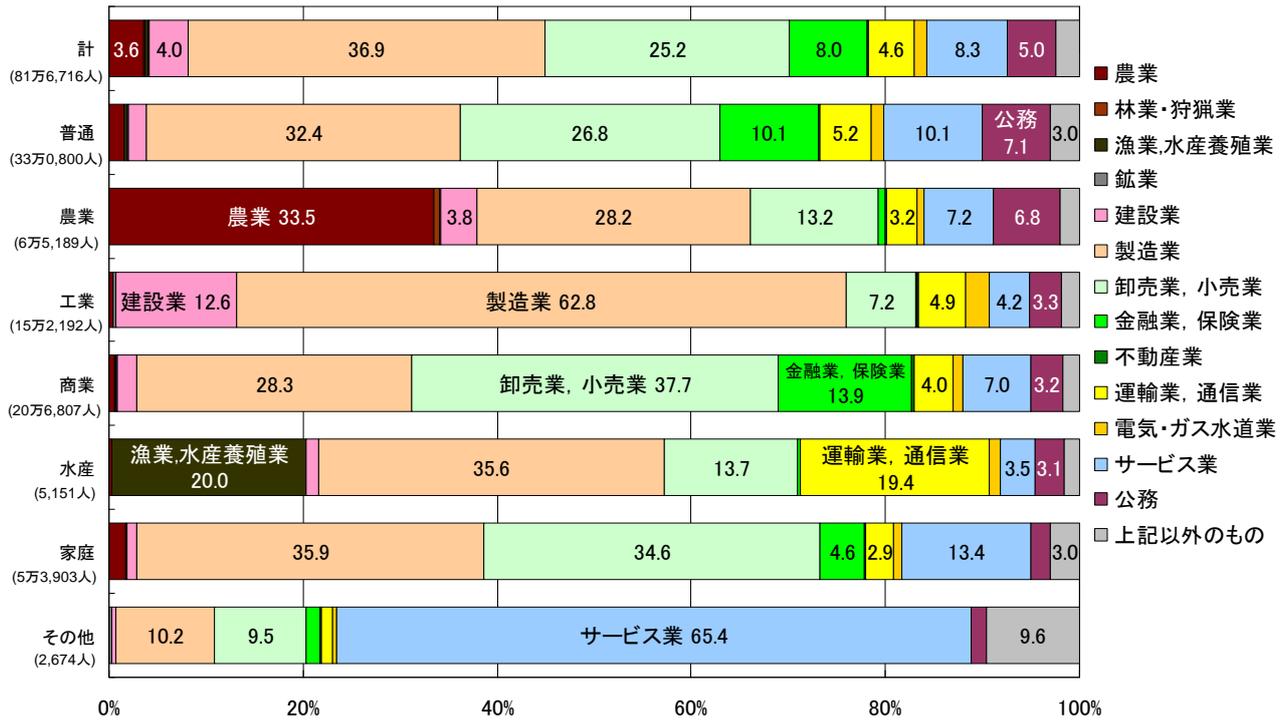
(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の職業別就職割合(学科別)(平成22年3月)



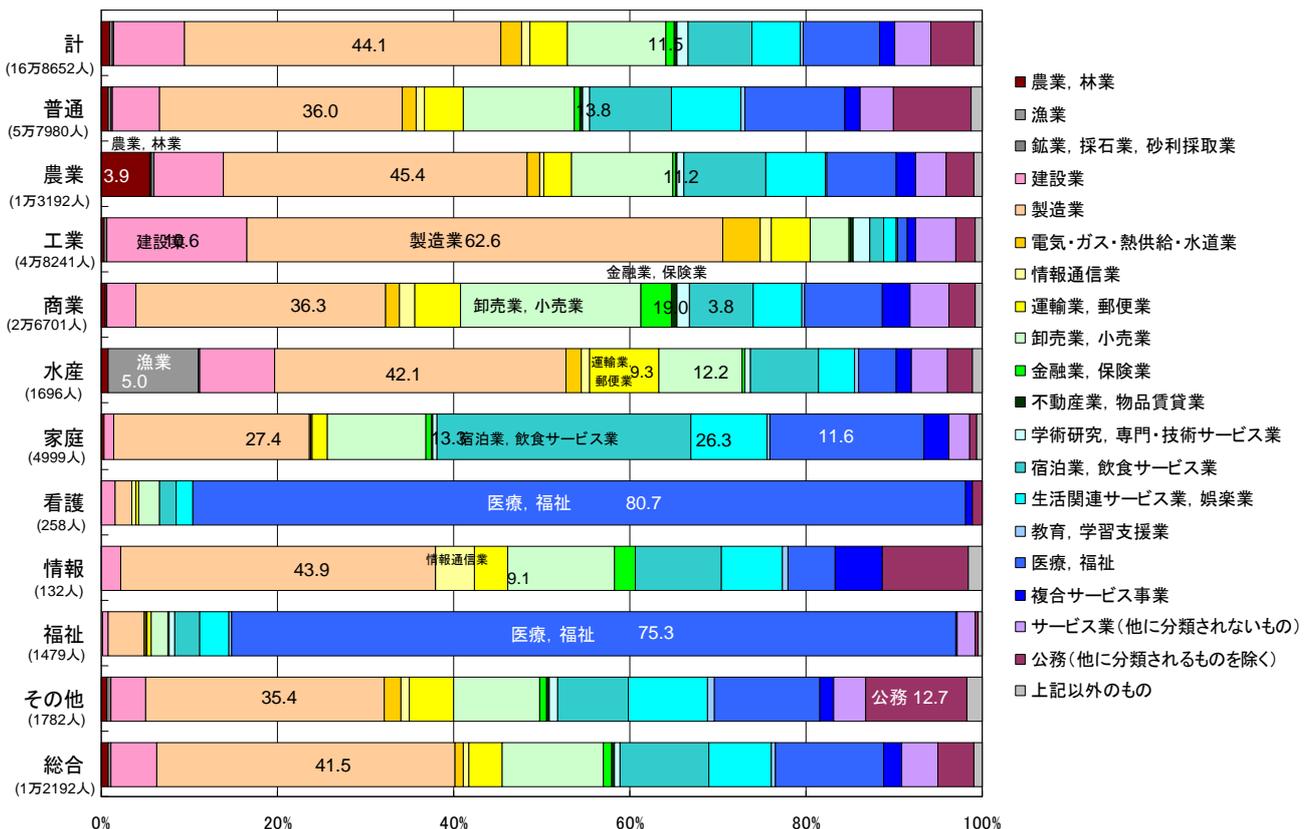
(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の産業別就職割合(学科別)(昭和45年3月)



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の産業別就職割合(学科別)(平成22年3月)



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校専攻科の概要

<目的> 精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること(学校教育法第58条)

<修業年限> 1年以上

<入学資格> 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

<設置基準>

専攻科の編制、施設、設備等については、高等学校設置基準によらなければならない。ただし、教育上支障がないと認めるときは、都道府県教育委員会等は、専攻科の編制、施設及び設備に関し、必要と認められる範囲内において、高等学校設置基準に準じて、別段の定めをすることができる。

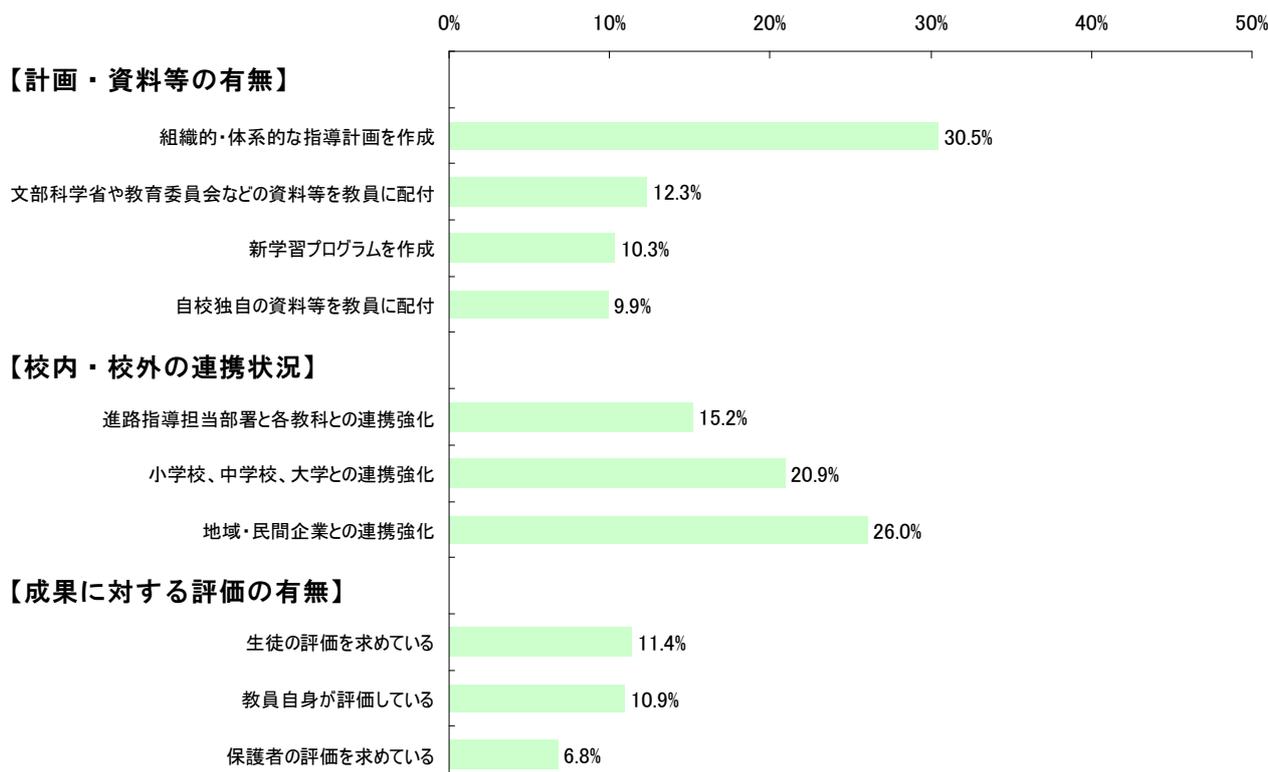
	普通科	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
当該学科を設置する学校数(A)	3,929	332	565	696	44	296	97	26	107	6,092
専攻科を設置する学校数(B)	4	8	18	1	26	3	74	0	2	136
専攻科の在籍生徒数	186	236	525	27	528	151	6,596	0	98	8,347
設置割合(B/A)(%)	0.1	2.4	3.2	0.1	59.1	1.0	76.3	0	1.9	2.2

※高等学校の学校数および専攻科のある高等学校の学校数は、複数の学科を設置する学校があるため、各学科の合計と異なる。

(出典)文部科学省「平成22年度 学校基本調査」

高等学校におけるキャリア教育の取組状況

高等学校のキャリア教育は、学校によって取組の差がある

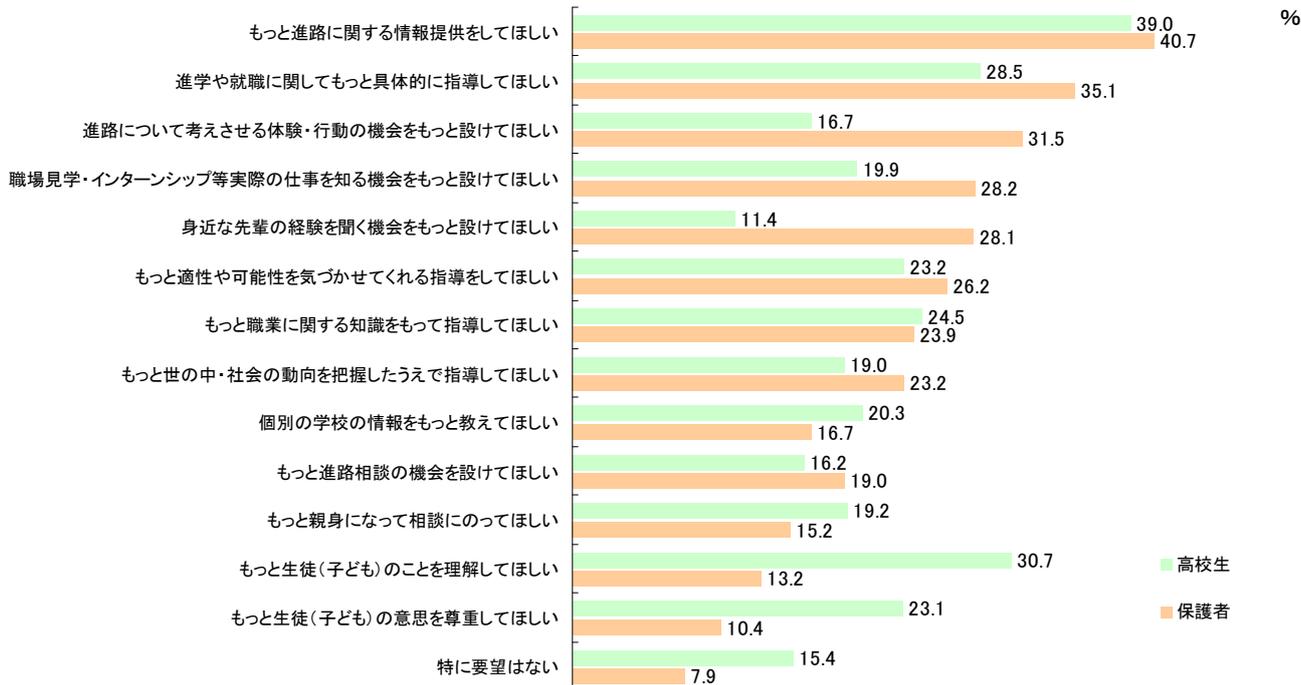


(出典) (株)リクルート「2008年 高校の進路指導・キャリア教育に関する調査」

高等学校のキャリア教育・進路指導に対する生徒・保護者の要望

高校生や保護者は、進路に関する情報提供や進学・就職に関する具体的な指導、進路について考えさせる体験・行動の機会の提供、適性や可能性を気付かせる指導などを要望

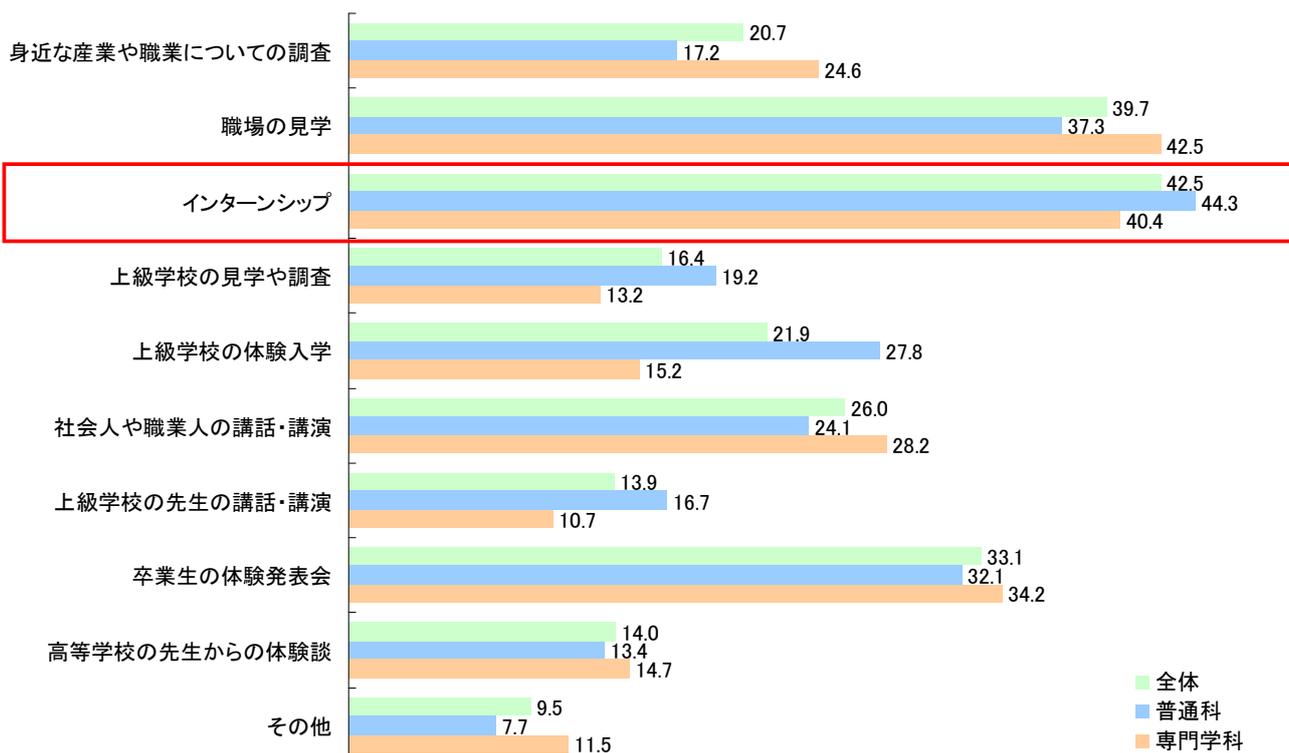
Q. 高校の進路指導にどのようなことを要望するか



(出典) (社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009)

高等学校在学時に実施してほしいかった体験活動(学科別)

インターンシップ(就業体験活動)を実施してほしいかったと回答した者が約43%



(出典) (財)日本進路指導協会「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」(平成18年3月)(文部科学省委託)

科目「産業社会と人間」の概要

〔経緯〕

平成5年、高等学校における総合学科の創設に伴い、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を修得させるため、総合学科において原則としてすべての生徒に履修させる科目として設けられる。平成11年の学習指導要領の改訂の際に、学校設定教科に関する科目として明示された。

〔取扱い〕

- 総合学科においては、すべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位。
- その他の学科では、学校設定教科に関する科目として設けることができる。

〔ねらい〕

- 人間としての生き方の探求、特に自己の生き方の探求を通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養うこと
- 将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーションの能力を培うことや現実の産業社会やその中で自己の在り方生き方について認識させ、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度を育成すること

〔指導教員〕

特定の教科に相当しないものにあっては免許状の教科を問わず指導するものとし、特別な知識・技術を必要とする内容の学習を行う場合には当該学習内容と関連の高い教科の免許状を有する者が中心となり、複数の教員によるチームティーチングによって指導する。

〔教科書〕

検定教科書、文部科学省著作教科書がないため、当該高等学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用。

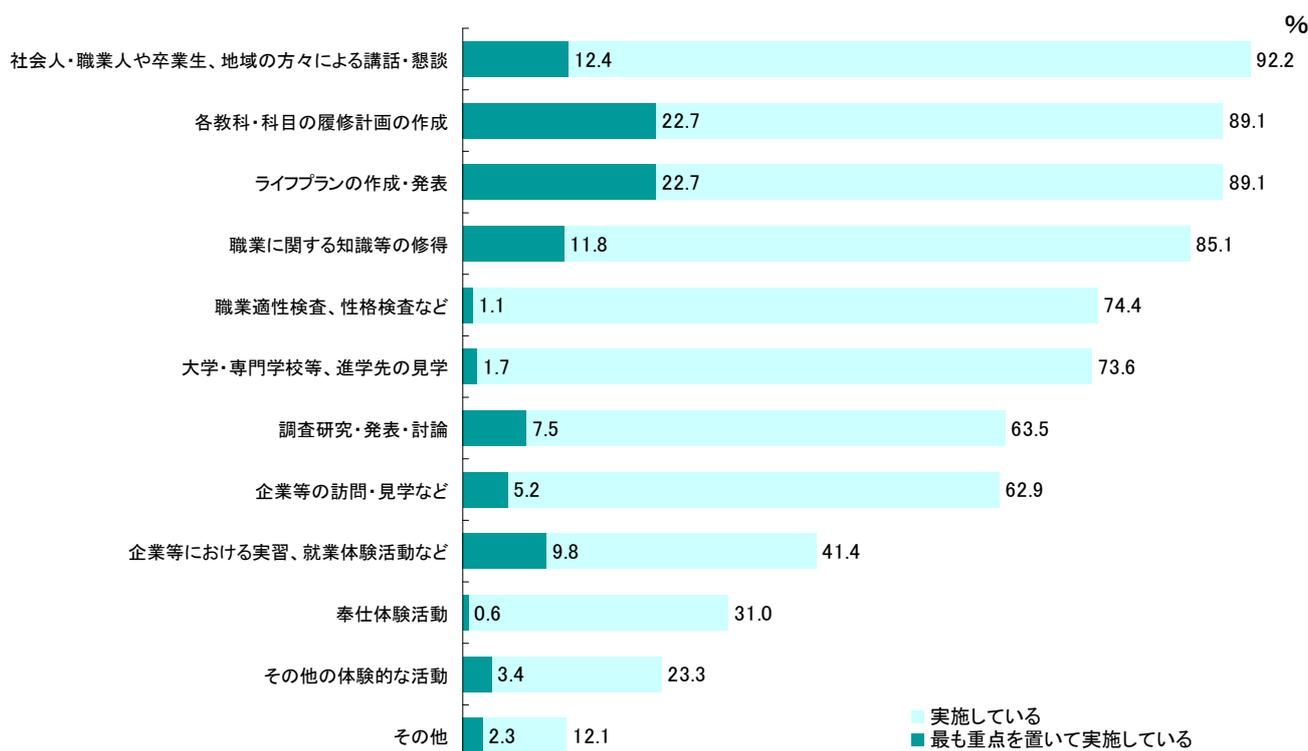
〔開設状況〕（平成19年度入学者に係る学科の状況（全日制・定時制））

普通科 0.8% 専門学科 0.7% 総合学科 89.2%

（出典）「平成19年度 公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」

「産業社会と人間」で実施している教育活動

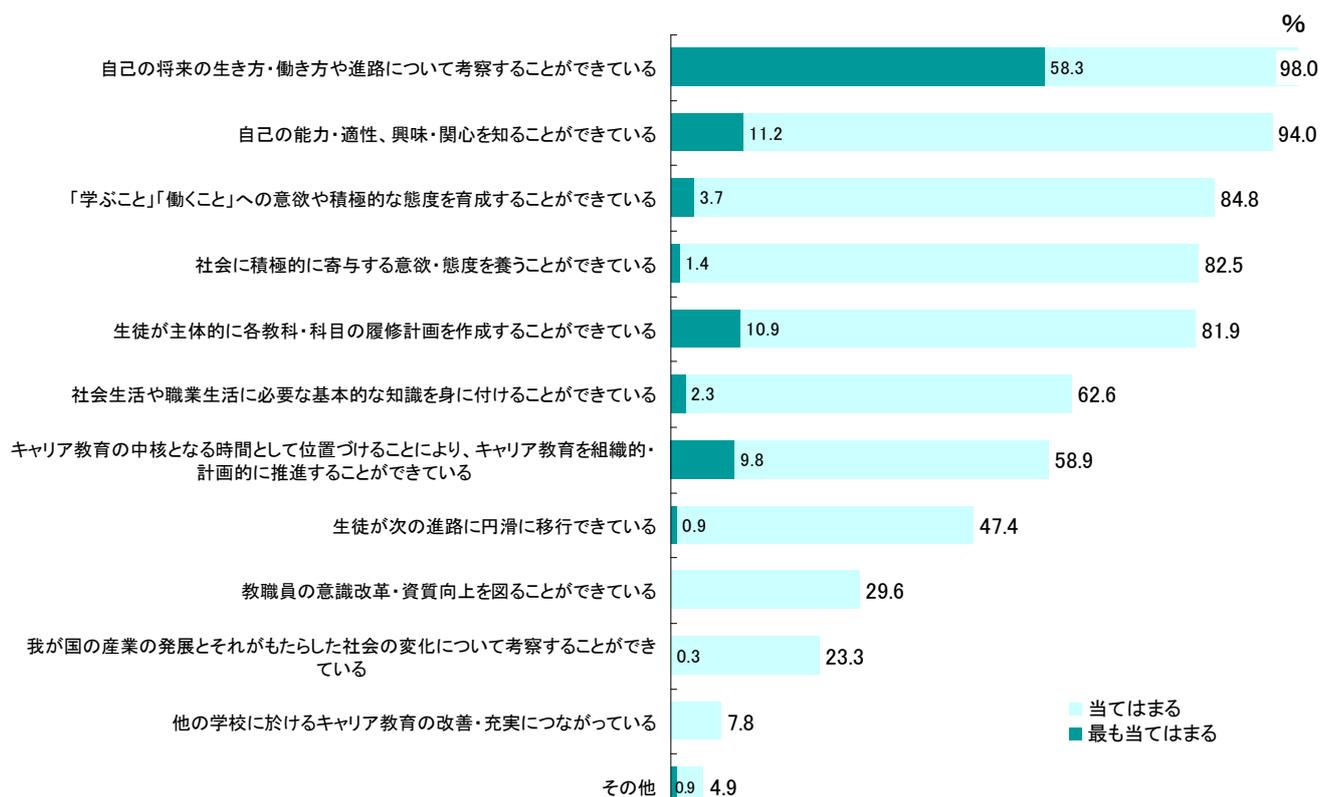
啓発的な経験、履修計画の作成、ライフプランの作成・発表、職業に関する知識等の習得などの活動を多くの学校で実施



（出典）文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

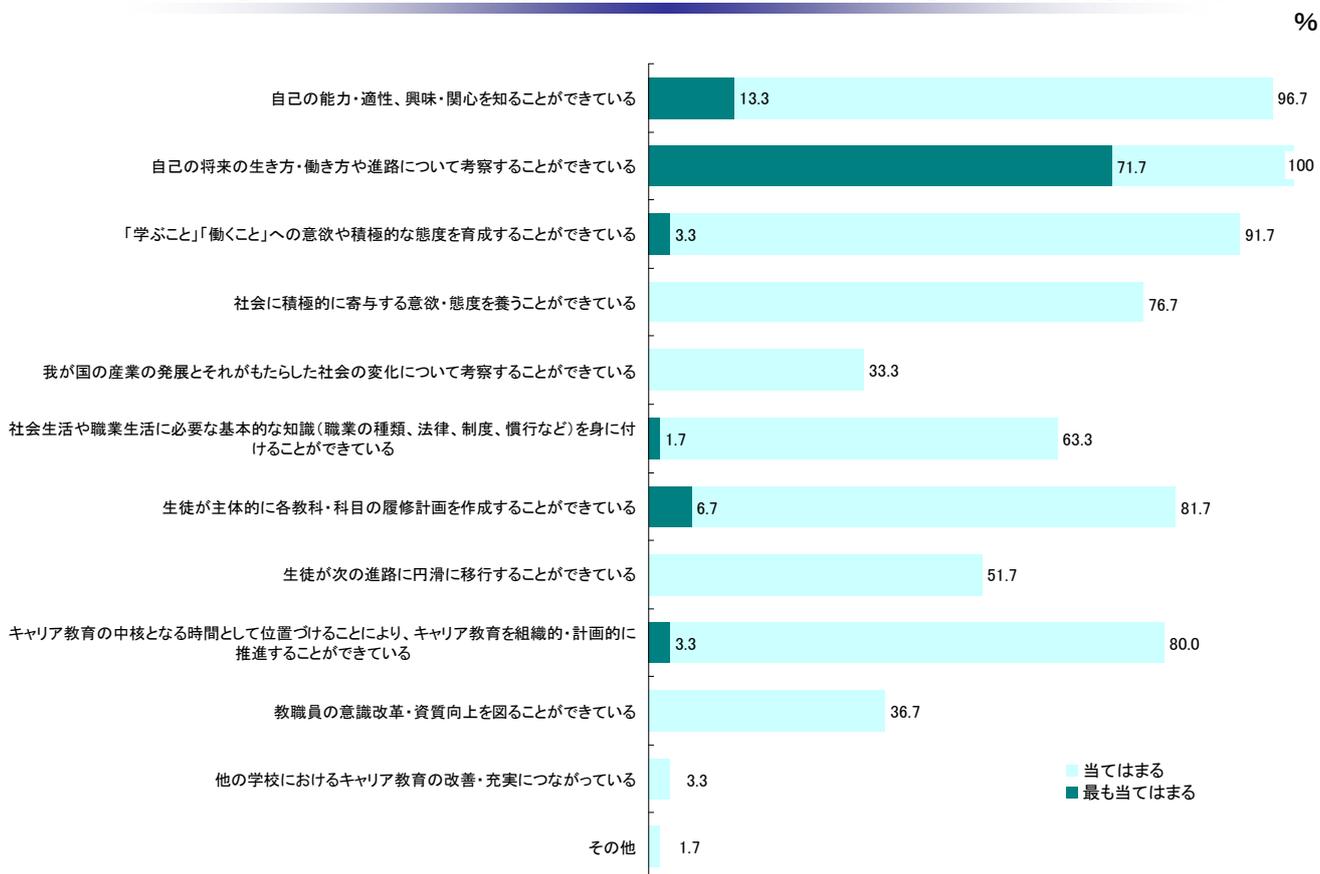
「産業社会と人間」を実施したことによる成果（学校回答）

学校は、自己の将来への考察、能力や適性の理解、意欲や態度の育成などの成果を感じている



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

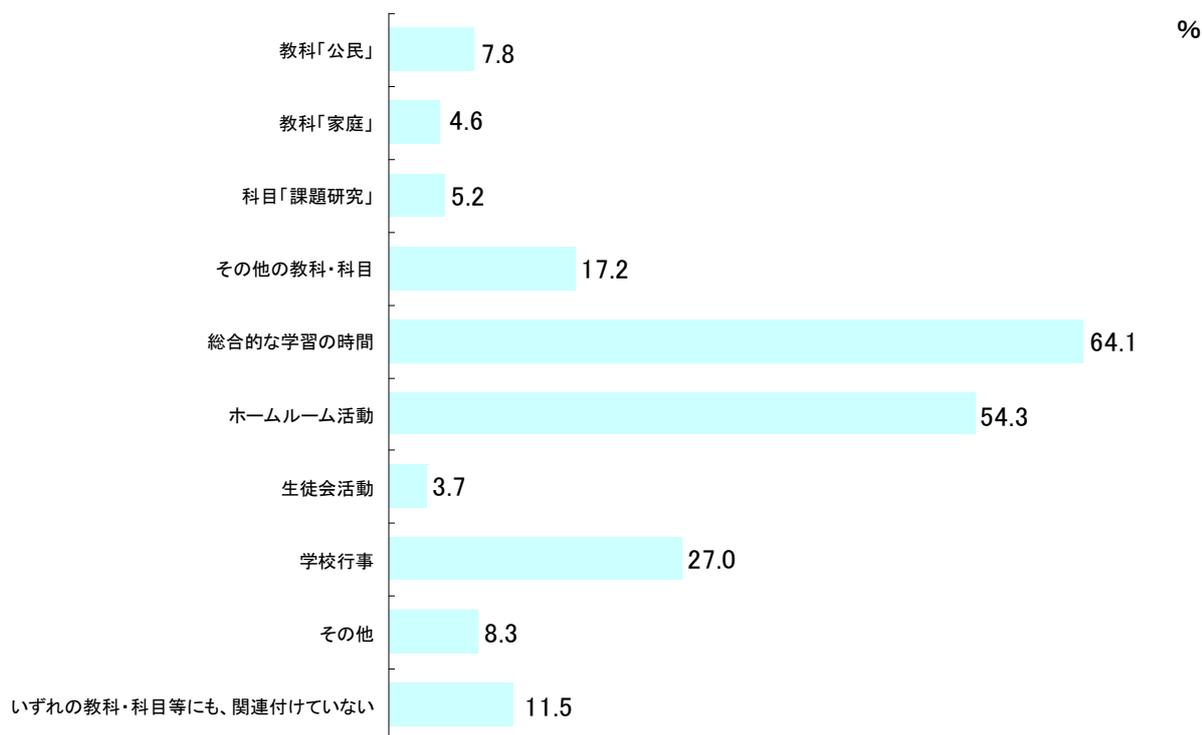
「産業社会と人間」を実施したことによる成果（教育委員会回答）



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

「産業社会と人間」と関連付けて実施している教科・科目等

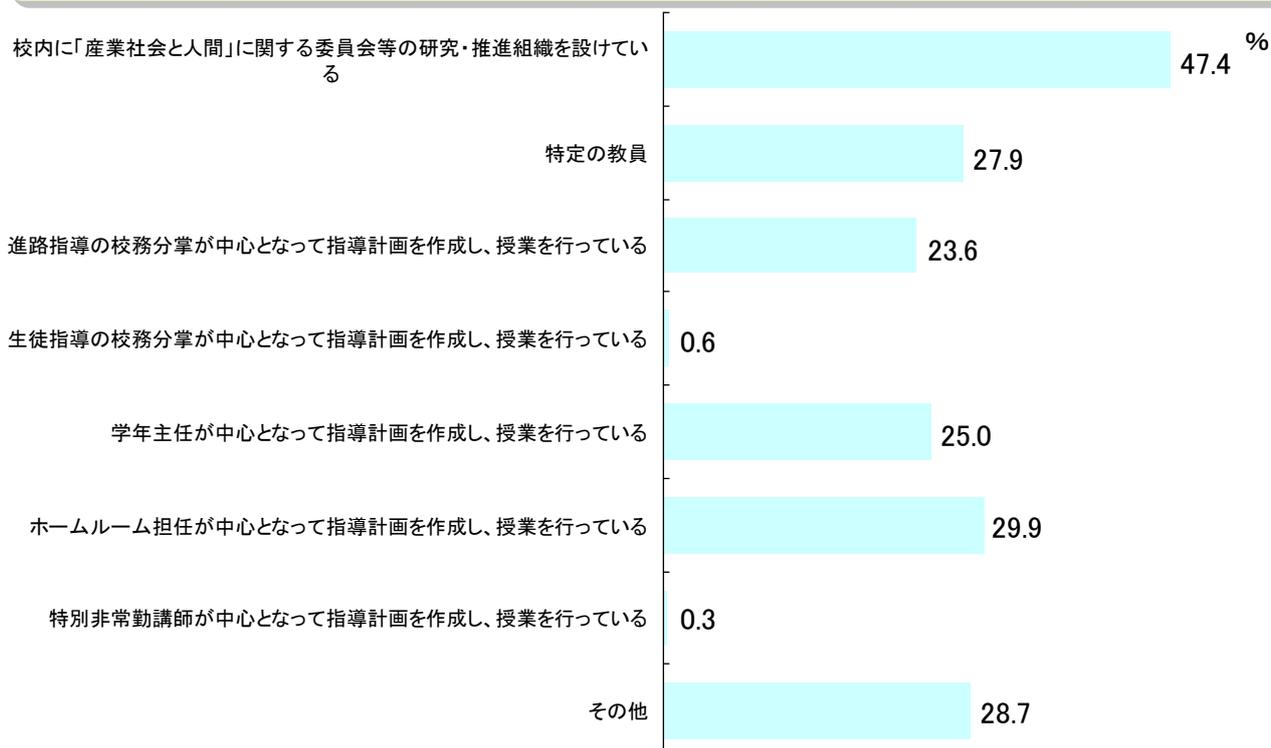
総合的な学習の時間やホームルーム活動とは関連付けている学校が多いが、教科と関連付けている学校は少なく、いずれの教科等とも関連付けていない学校も約1割存在



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

「産業社会と人間」の指導体制

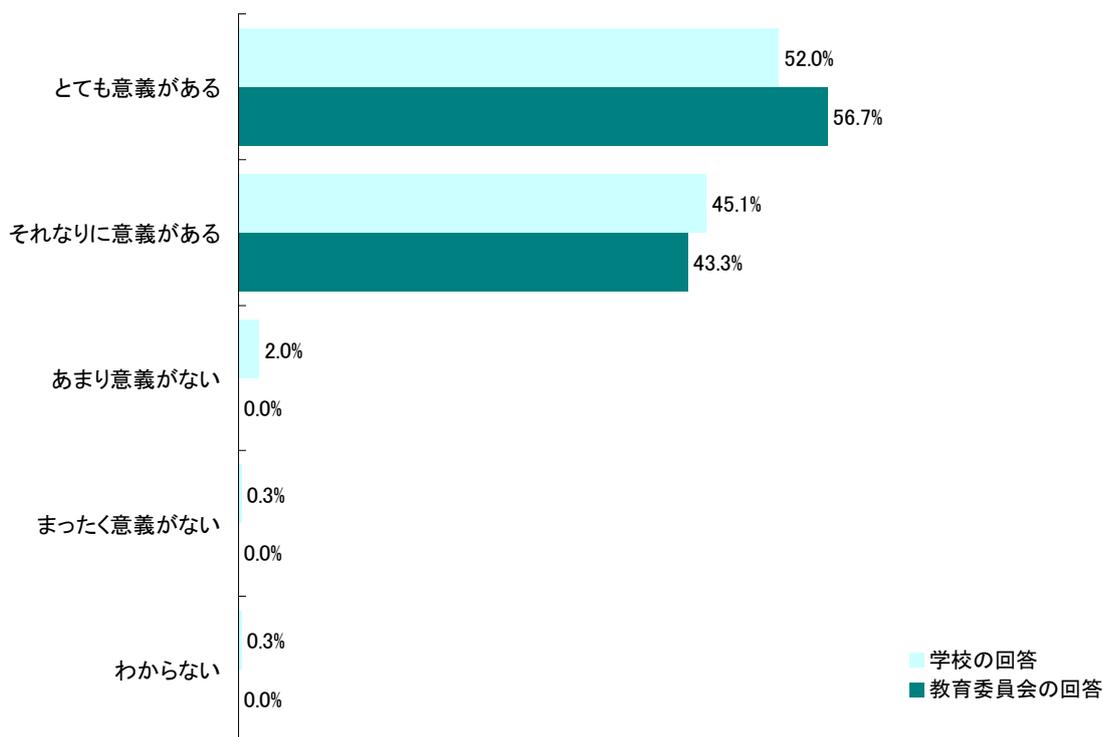
校内に組織を設けている学校が約半数、ホームルーム担任が担当が約3割。特定の教員が担当している場合も3割弱存在



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

「産業社会と人間」を実施することの意義

ほとんどの学校で「産業社会と人間」の実施に意義を感じている



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

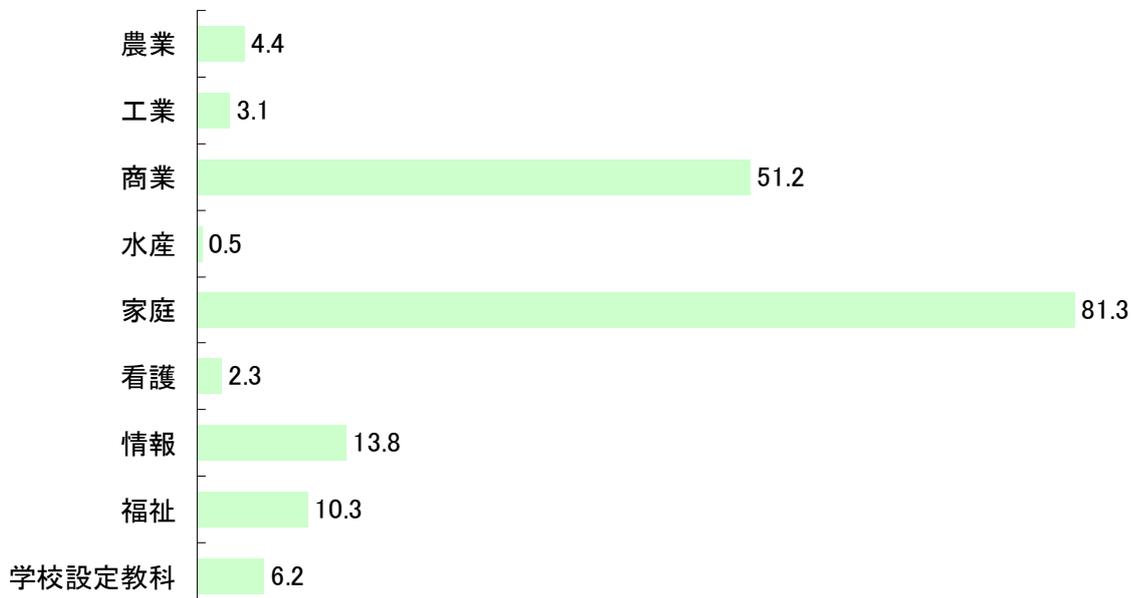
公立高等学校の普通科における職業教科の開設状況

約67%の公立普通科が、家庭、商業といった教科を中心に職業教科を開設

<職業教科を開設しているか>



<開設している場合、開設している教科は何か>



(出典) 文部科学省「公立高等学校の普通科における職業に関する教科の開設状況調査」

大学における専門高校・総合学科卒業生入試の実施状況

I. 総括表

区分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C-A
国立大学 [82大学377学部]	(95,868人) 96,184人	(411,476人) 398,255人	(4.3倍) 4.1倍	(310,896人) 301,133人	(109,958人) 109,230人	(101,218人) 100,646人	(5,350) 4,462
公立大学 [75大学171学部]	(25,387人) 26,496人	(138,404人) 147,332人	(5.5倍) 5.6倍	(101,400人) 111,152人	(34,441人) 35,515人	(27,232人) 28,204人	(1,845) 1,708
小計	(121,255人) 122,680人	(549,880人) 545,587人	(4.5倍) 4.4倍	(412,296人) 412,285人	(144,399人) 144,745人	(128,450人) 128,850人	(7,195) 6,170
私立大学 [573大学1,574学部]	(444,785人) 446,302人	(3,058,646人) 3,103,684人	(6.9倍) 7.0倍	(2,935,606人) 2,947,737人	(1,047,092人) 1,029,075人	(468,067人) 468,005人	(23,282) 21,703
合計 [730大学2,122学部]	(566,040人) 568,982人	(3,608,526人) 3,649,271人	(6.4倍) 6.4倍	(3,347,902人) 3,360,022人	(1,191,491人) 1,173,820人	(596,517人) 596,855人	(30,477) 27,873

()書きは前年度の数値を示す

II. 専門高校・総合学科卒業生入試

区分	平成21年度					平成20年度				
	実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数	実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
国立大学	7大学	8学部	117人	26人	26人	7大学	8学部	99人	34人	34人
公立大学	1大学	1学部	2人	1人	1人	1大学	3学部	14人	8人	8人
小計	8大学	9学部	119人	27人	27人	8大学	11学部	113人	42人	42人
私立大学	35大学	68学部	886人	737人	683人	34大学	62学部	785人	724人	666人
合計	43大学	77学部	1,005人	764人	710人	42大学	73学部	898人	766人	708人

(出典)文部科学省「平成21年度 国公立大学入学者選抜実施状況」

特別非常勤講師制度

I. 制度の目的・概要

地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させることができる(昭和63年に創設)。

II. 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全教科、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部及び小学校のクラブ活動(平成10年に対象教科を拡大)

III. 登用手続

任命・雇用しようとする者から授与権者(都道府県教育委員会)への届出(平成10年に許可制から届出制に変更)

IV. 届出件数・事例

【届出件数】

平成20年度: **21,359件**(小学校:7,037件、中学校:3,264件、**高等学校:10,308件**、特別支援学校:750件)

【主な事例】

小学校 生活:米作り[農家],音楽:和太鼓[和太鼓奏者],家庭:食に関する指導[学校栄養職員],クラブ活動:手話[手話通訳者],道徳[獣医師],総合的な学習の時間:英会話[英会話教室講師],パソコン活用[専門学校講師]
中学校 国語:朗読[劇団員],理科:自然観察[自然観察指導員],技術:木工[大工],家庭:食物[栄養士],道徳:奉仕の精神[福祉施設勤務],クラブ活動:囲碁・将棋[地域の人材],総合的な学習の時間:国際理解[旅行会社添乗員]
高等学校 国語:朗読研究[アナウンサー],保健体育:剣道[剣道有段者],家庭:調理実習[料理教室講師],工業:製図[一級建築士],商業:会計[公認会計士],総合的な学習の時間:職業観の育成[銀行員]
特別支援学校 保健体育:基本的な運動[作業療法士],音楽:琴[琴講師],総合的な学習の時間:登山・散策指導[登山ガイド]



(注)平成10年7月に、許可制から届出制になった。(文部科学省調べ)

特別免許状制度

I. 制度の目的・概要

教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者（都道府県教育委員会）の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状。（昭和63年に創設）

II. 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校における全教科（平成10年に対象教科を拡大）
特別支援学校における自立教科（理療、理容、自立活動など）

III. 授与手続・要件

【授与手続】

1. 任用しようとする者（都道府県教育委員会、学校法人等）の推薦
2. 都道府県教育委員会が行う教育職員検定（人物・学力・実務・身体）の合格
（可否決定に際し、学校教育に関する学識経験者等へ意見聴取）

【授与要件】

1. 担当する教科の専門的な知識経験又は技能
2. 社会的信望・熱意と識見
（平成14年に学士要件を撤廃）

IV. 免許状の効力

授与を受けた都道府県においてのみ10年間有効

（平成14年に有効期限（5～10年）を撤廃したが、平成21年度より免許更新制が導入され、有効期限が付された。）

V. 授与件数・事例

【授与件数】

延べ346件（平成21年3月31日現在）

【件数の推移】

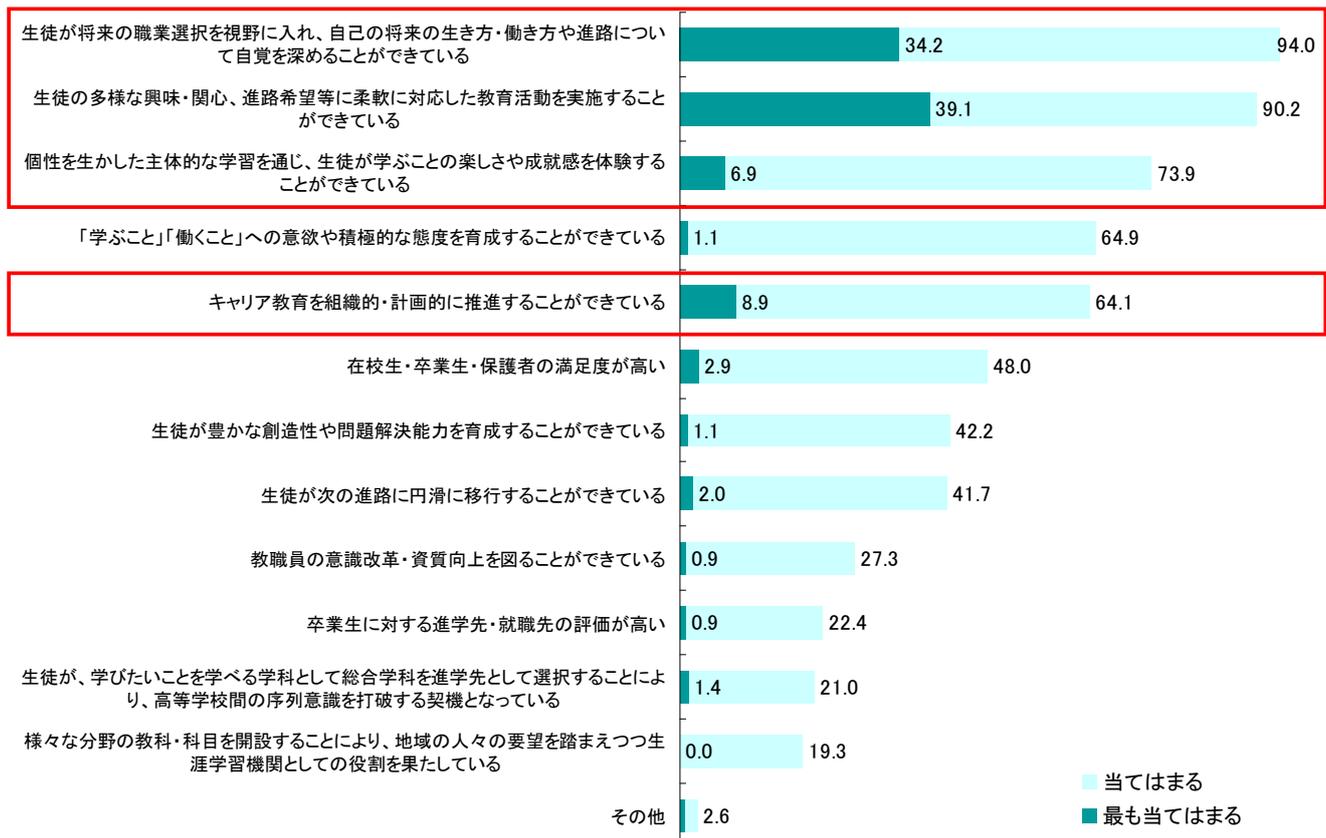
年度	件数	年度	件数	年度	件数
平成元	14	平成7	0	平成14	6
2	2	8	1	15	47
3	2	9	5	16	49
4	3	10	1	17	35
5	2	11	0	18	37
6	12	12	1	19	69
		13	4	20	56

【主な事例】

高等学校の書道[書道家]、公民[新聞記者]、
保健体育[高校野球監督]、
英語[企業で英文和訳担当]、
家庭[調理師専門学校教員]、
工業[製鉄会社職員]、
商業[企業で会計処理担当]、水産[航海士]、
看護[医師・看護師]、宗教[住職・牧師]、
中学校の理科[農学博士・研究者]

総合学科を導入したことによる成果（学校回答）

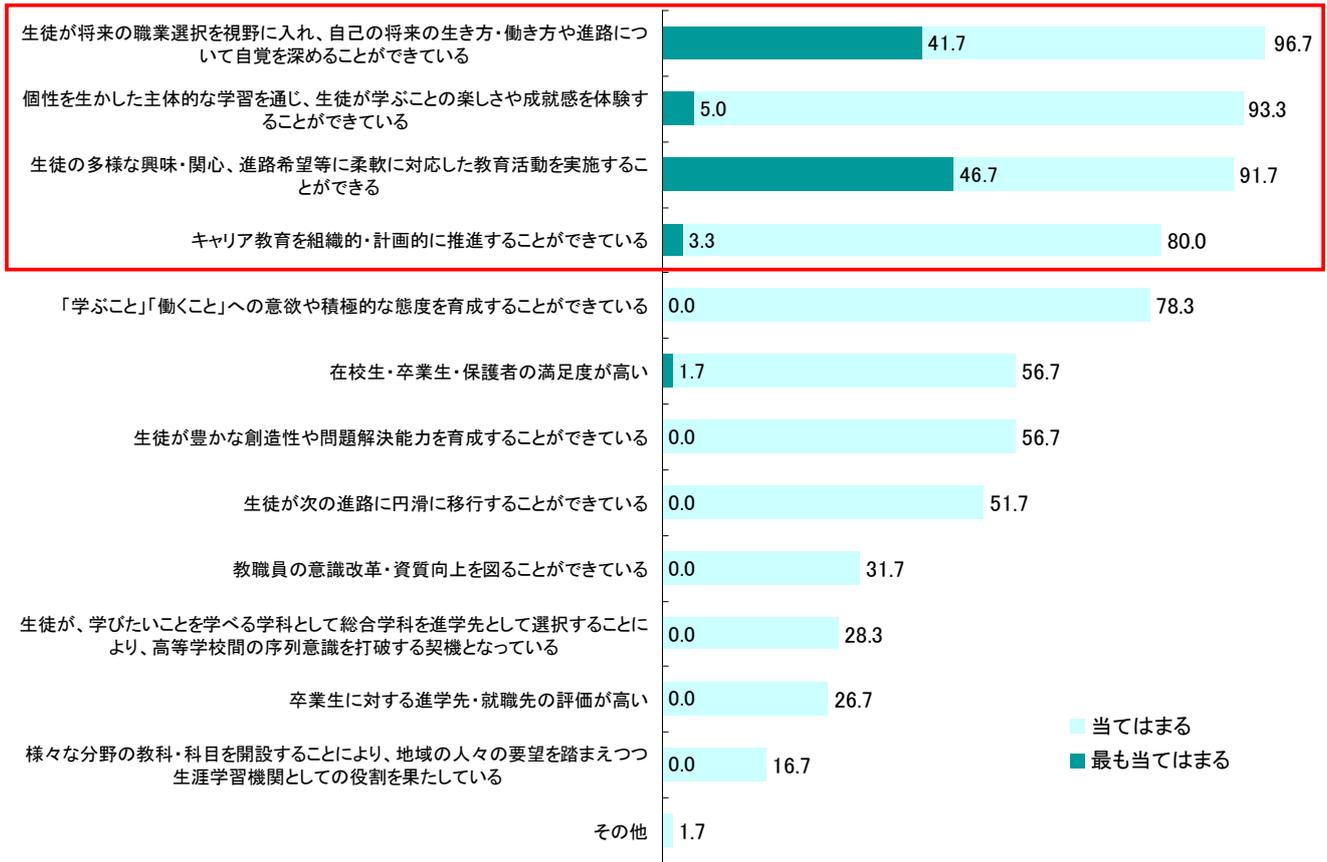
%



（出典）文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

総合学科を導入したことによる成果（教育委員会回答）

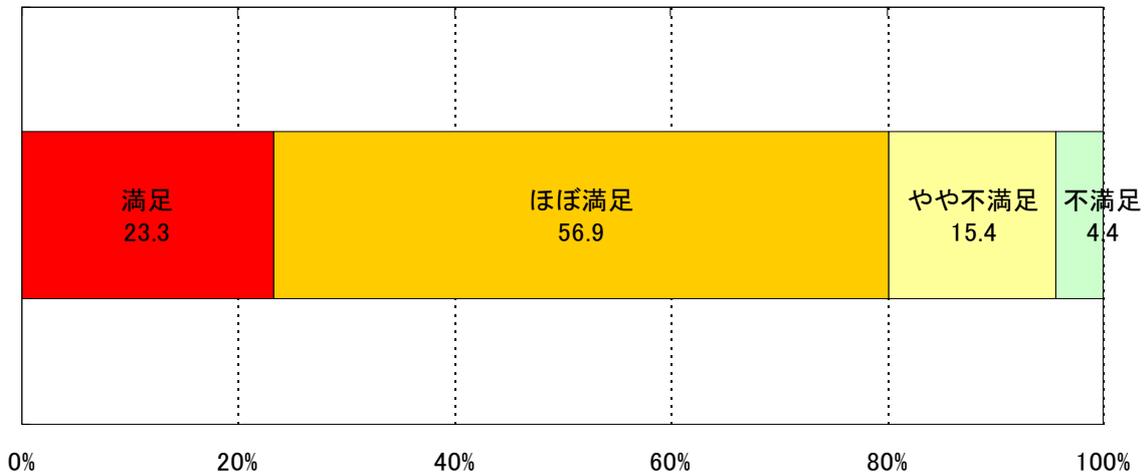
%



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

総合学科で学ぶことへの満足度

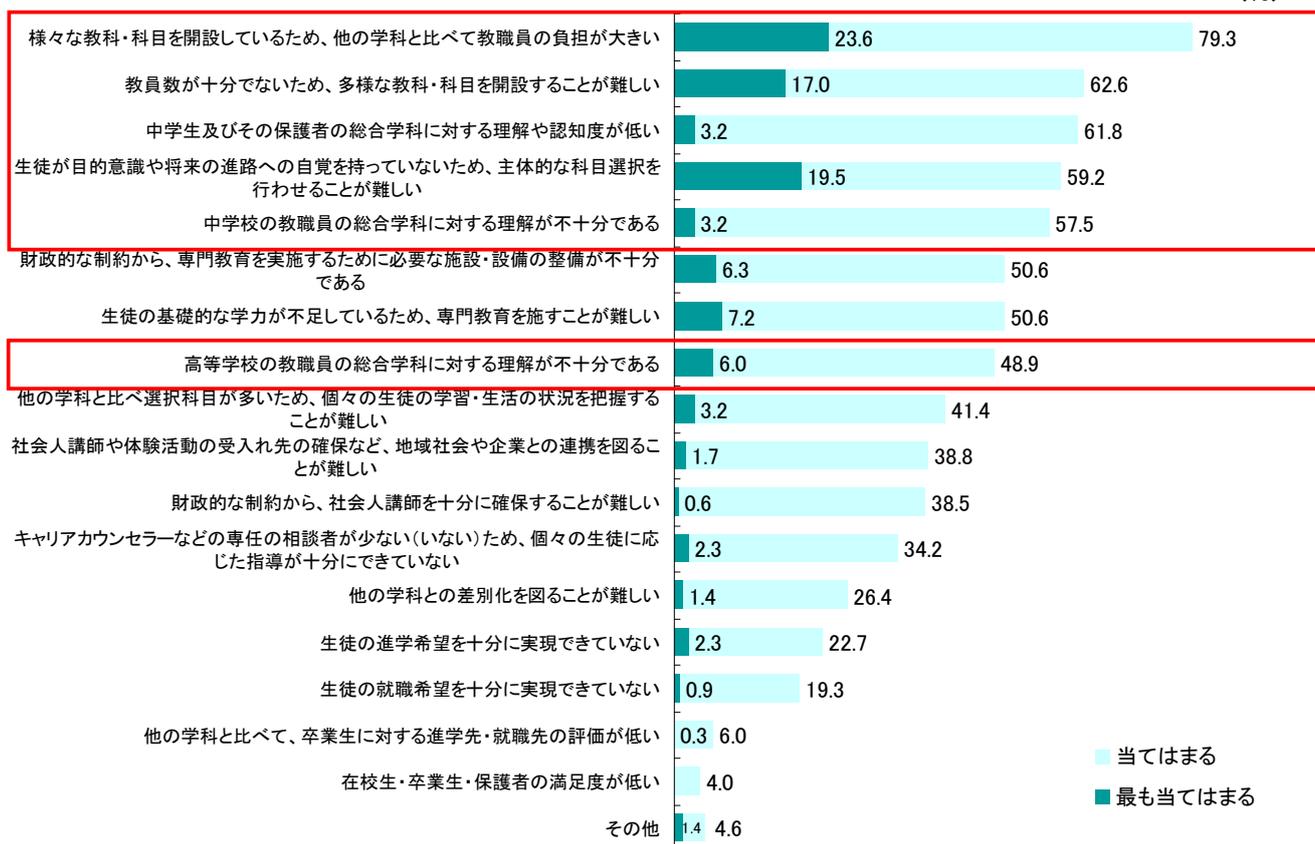
総合学科に在籍する生徒は、総合学科で学ぶことについての満足度が高い



(出典) 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部「総合学科に関する調査」(平成20年3月)

総合学科の課題（学校回答）

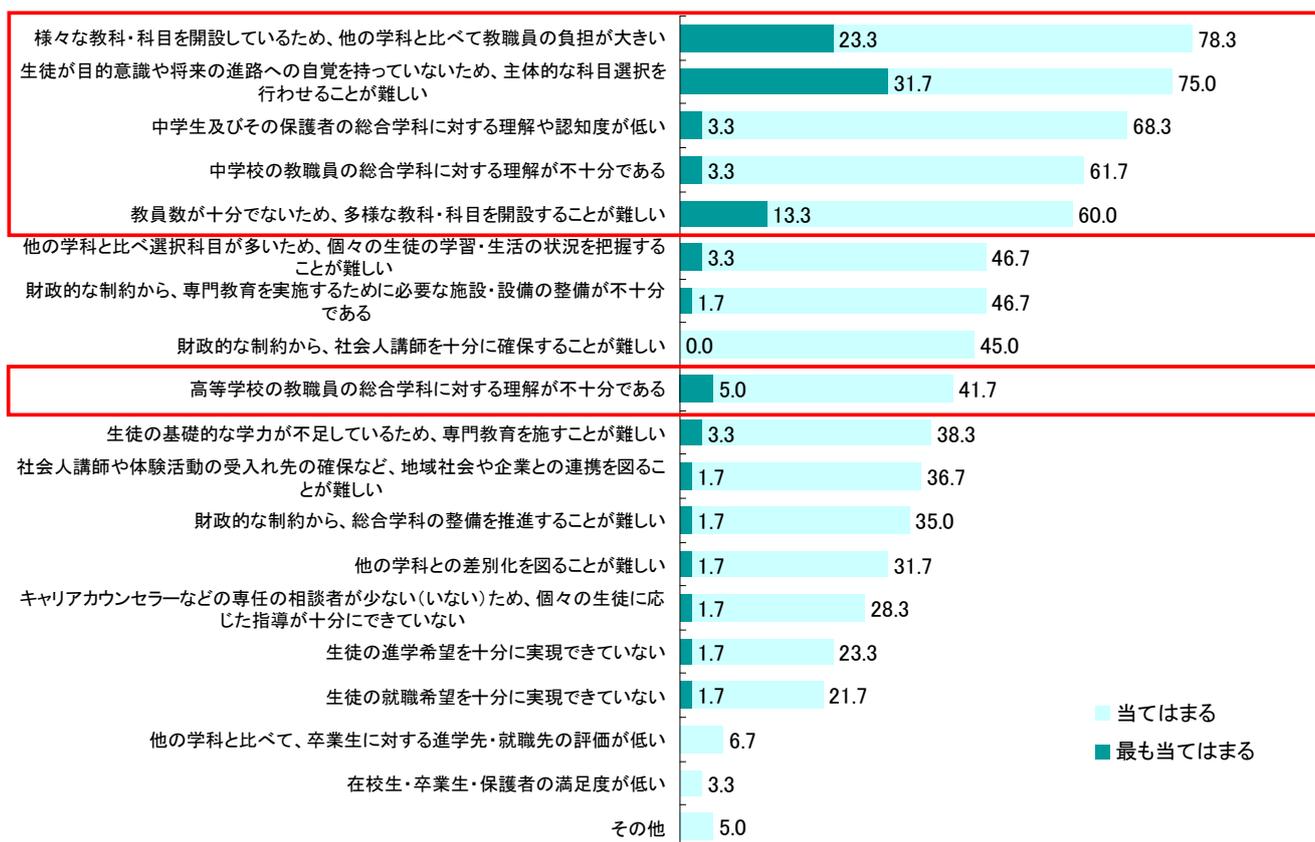
(%)



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

総合学科の課題（教育委員会回答）

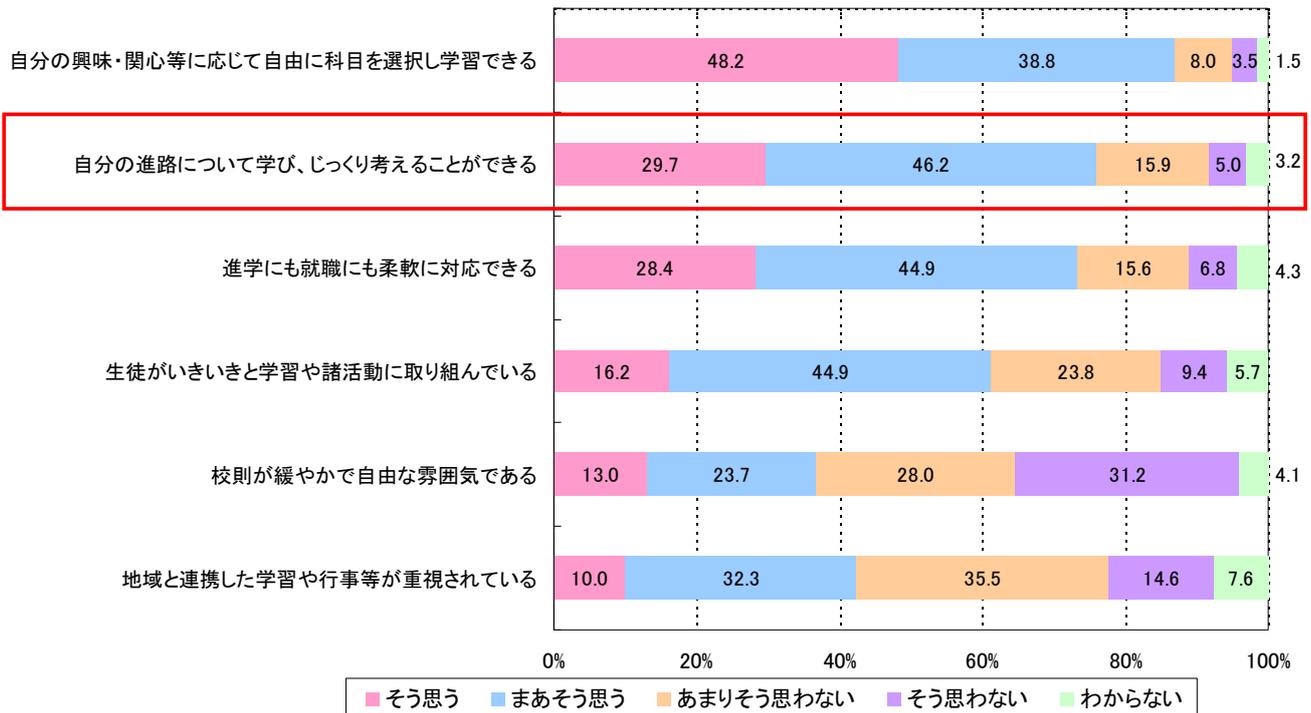
(%)



(出典) 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」

総合学科の特色についての生徒の認識

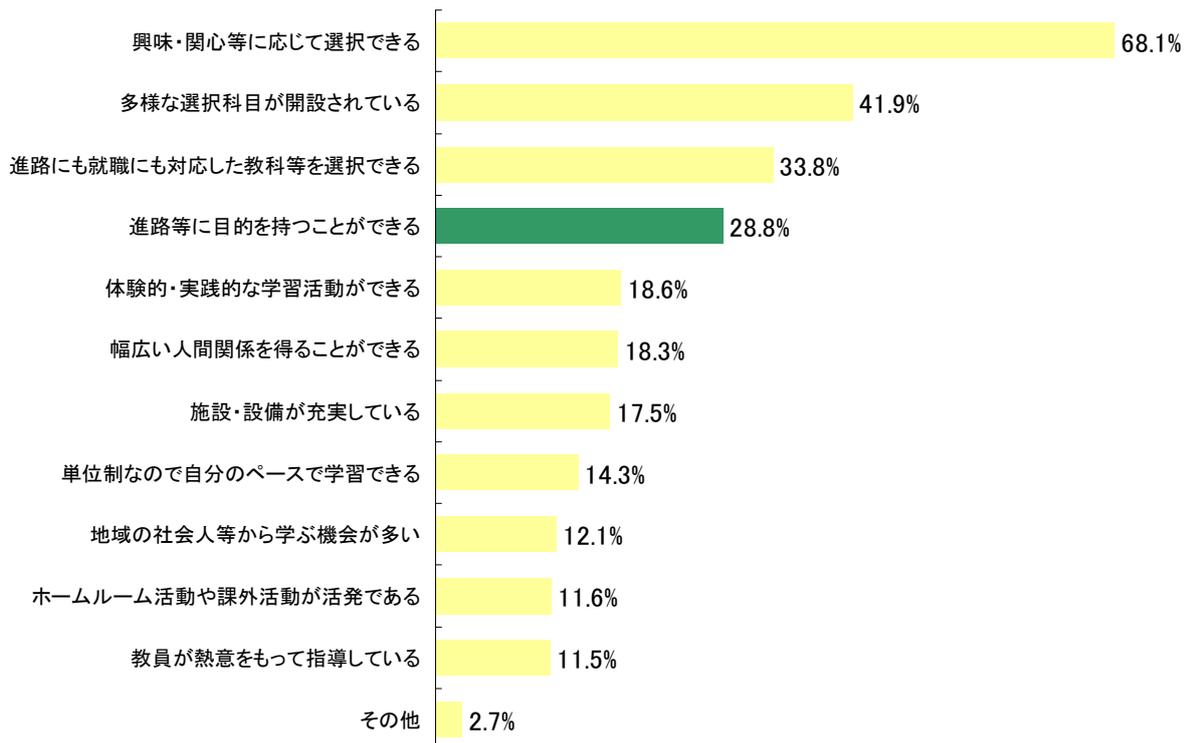
総合学科の生徒は、自分の進路について学び、じっくり考えることができることを総合学科の特色ととらえている割合が比較的高い



(出典) 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部「総合学科に関する調査」(平成20年3月)

総合学科に満足している点

総合学科で進路等に目的を持つことができることに満足している生徒は約3割



(出典) 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部「総合学科に関する調査」(平成20年3月)

専修学校高等課程（高等専修学校）の制度の概要

目的

○学校教育法第124条

第1条に掲げるもの以外の教育施設で、**職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として**次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。

- 一 修業年限が1年以上であること。
- 二 授業時数が文部科学大臣の定める授業時数(※)以上であること。
- 三 教育を受ける者が常時40人以上であること。 ※ 年間800時間(専修学校設置基準第5条第1項)

○学校教育法第125条

専修学校には、高等課程、専門課程又は一般課程を置く。

2 専修学校の高等課程においては、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者に対して、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて前条の教育を行うものとする。

○学校教育法第126条

高等課程を置く専修学校は、高等専修学校と称することができる。

分野

- ①工業分野、②農業分野、③医療分野、④衛生分野、⑤教育・社会福祉分野、⑥商業実務分野、⑦服飾・家政分野、⑧文化・教養分野

大学入学資格付与

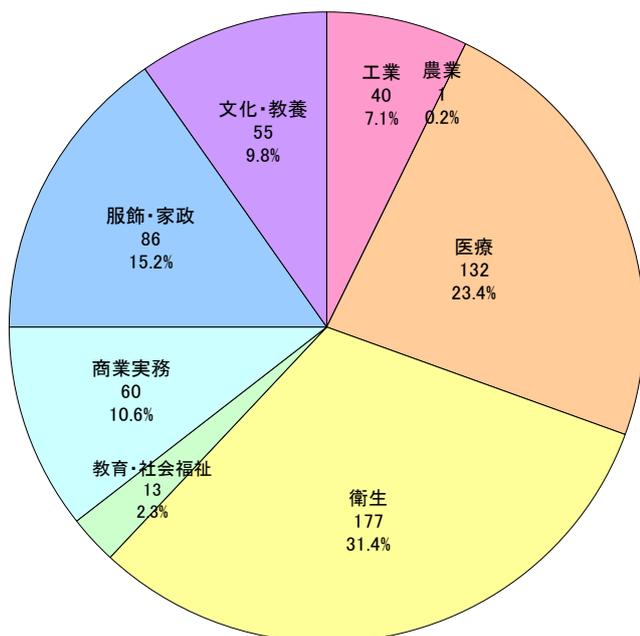
○文部科学省告示第137号

- ①修業年限3年以上
- ②年間授業時数2,590時間

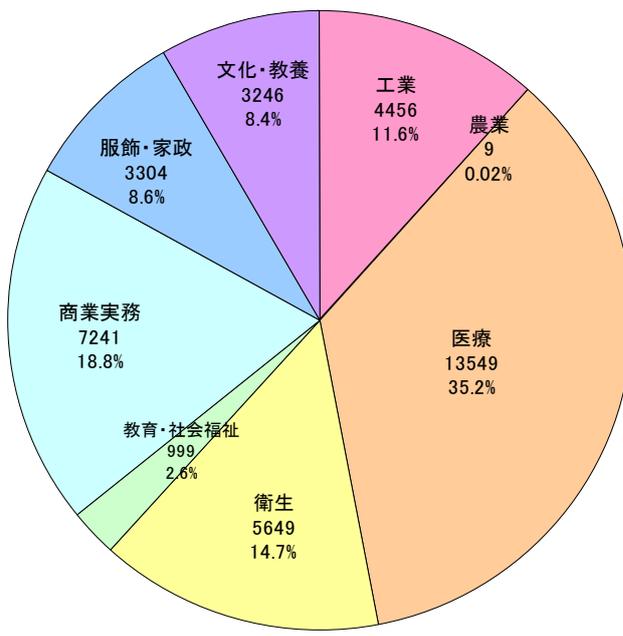
〔なお、卒業に必要な普通科目（国語、地理歴史、公民、数学、理科または外国語）についての総授業時数は420時間以上。ただし、105時間までは教養科目で代替可能。〕

専修学校高等課程(高等専修学校)の学科数・生徒数(学科別)

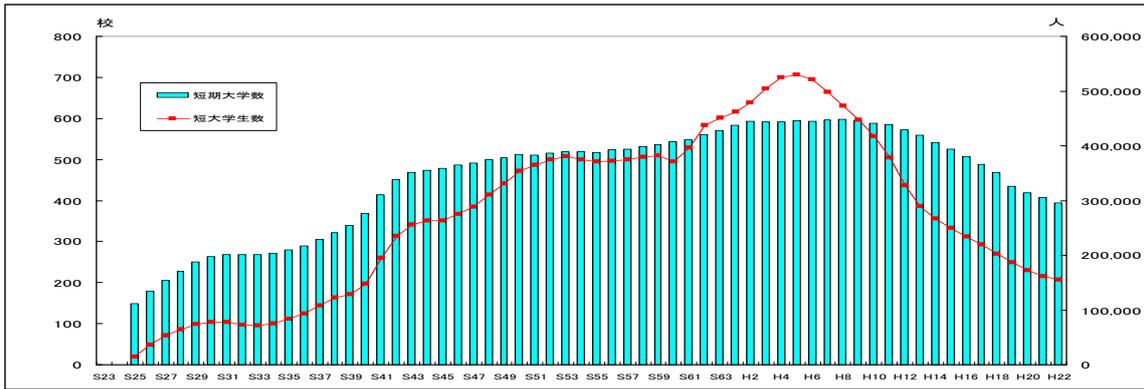
【学科別学科数の割合】



【学科別生徒数の割合】



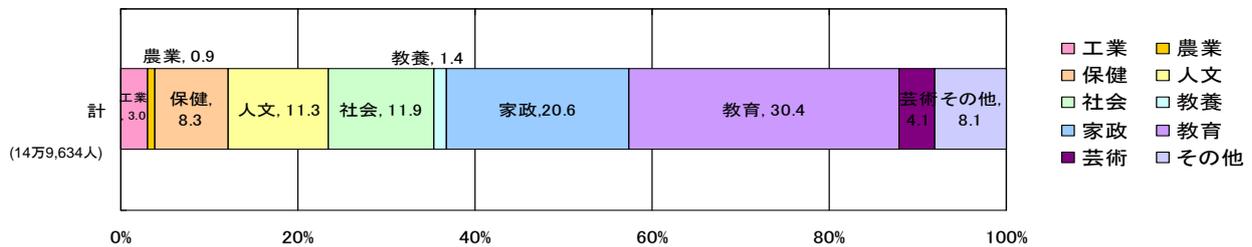
短期大学の学校数及び学生数の変遷



短大数には通信教育のみを行う学校を含む
学生数には専攻科、別科も含む

資料:「学校基本調査」、「全国短期大学一覧」

短期大学の学科別学生割合(平成22年3月)



資料: 文部科学省「学校基本調査」

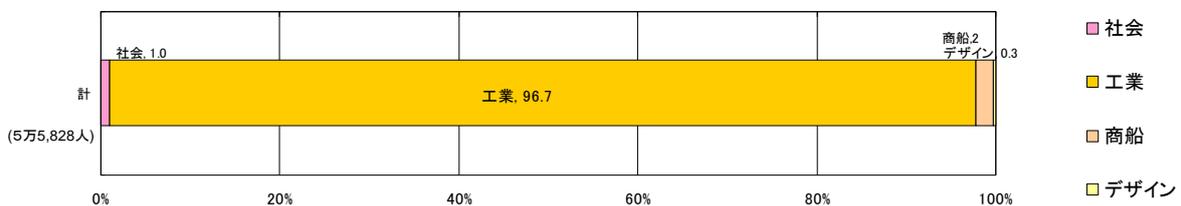
高等専門学校の学校数及び学生数の変遷



学生数には専攻科及び聴講生・研究生も含む

資料: 文部科学省「学校基本調査」及び文部科学省調べ

高等専門学校の学科別学生割合(平成22年3月)



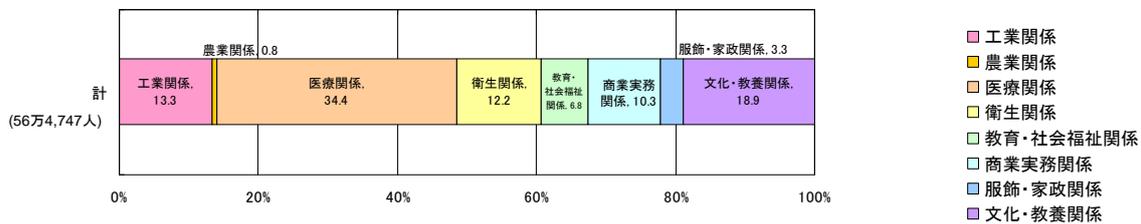
資料: 文部科学省「学校基本調査」

専門学校の学校数及び生徒数の変遷



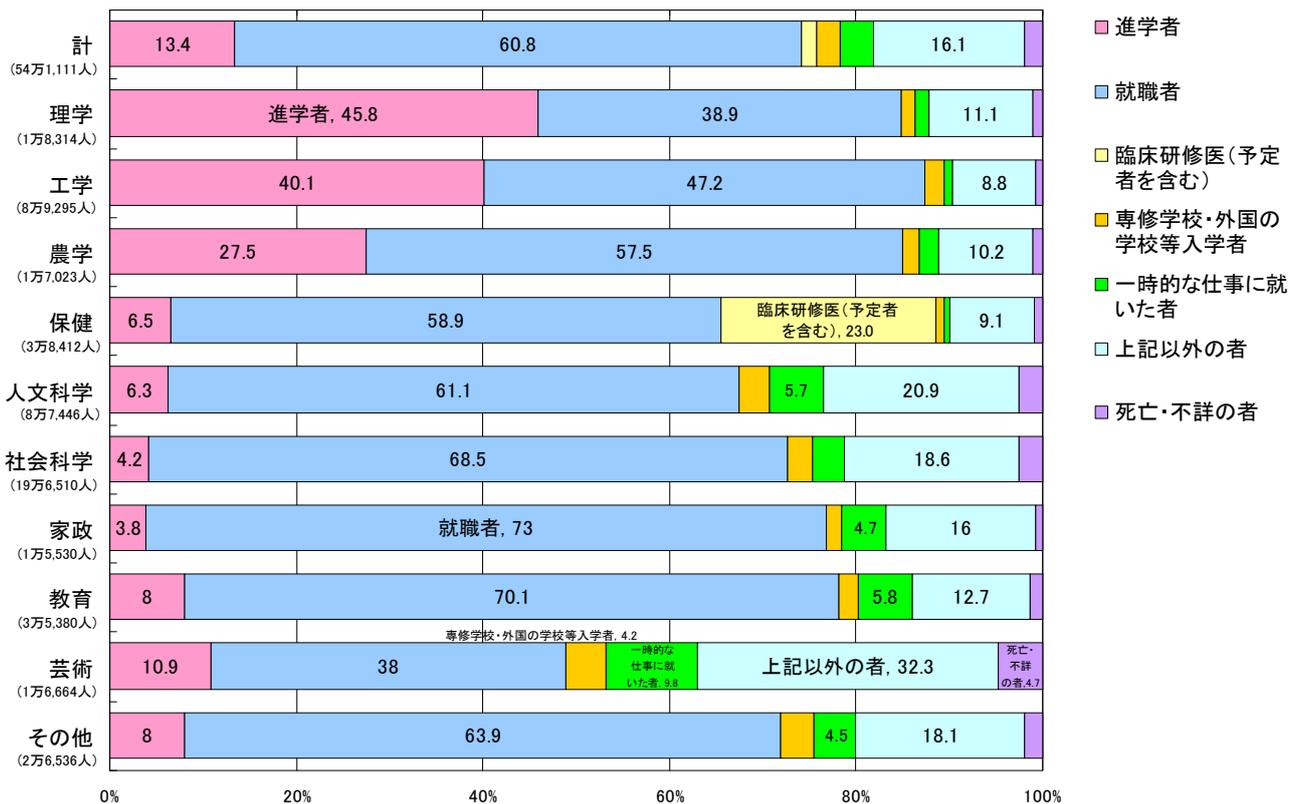
資料:文部科学省「学校基本調査」

専門学校の学科別生徒割合(平成22年3月)



資料:文部科学省「学校基本調査」

大学の関係学科別進路別卒業生割合(平成22年3月)



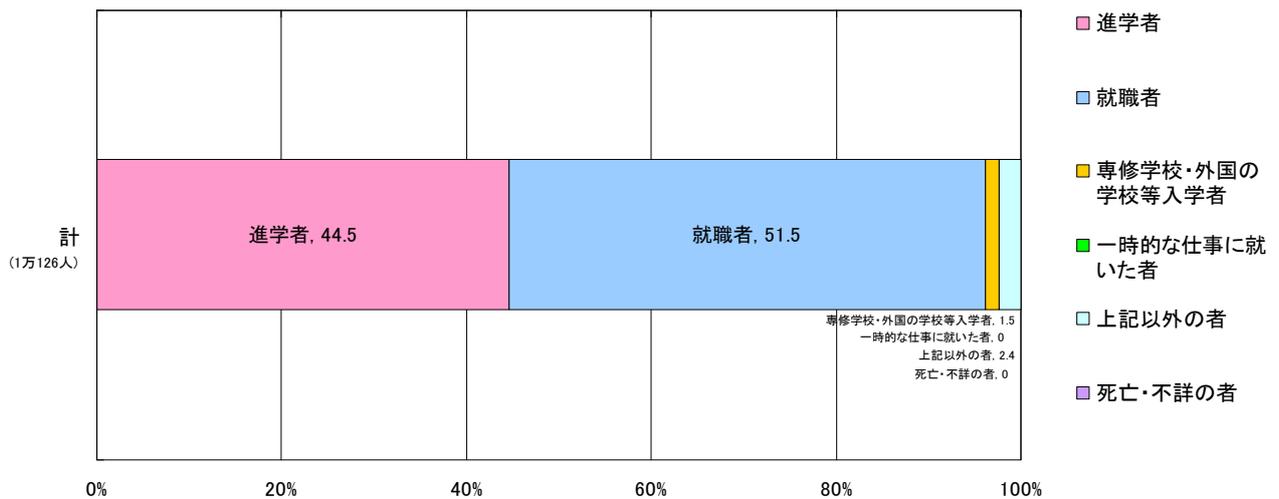
資料:文部科学省「学校基本調査」

短期大学の関係学科別進路別卒業生割合(平成22年3月)



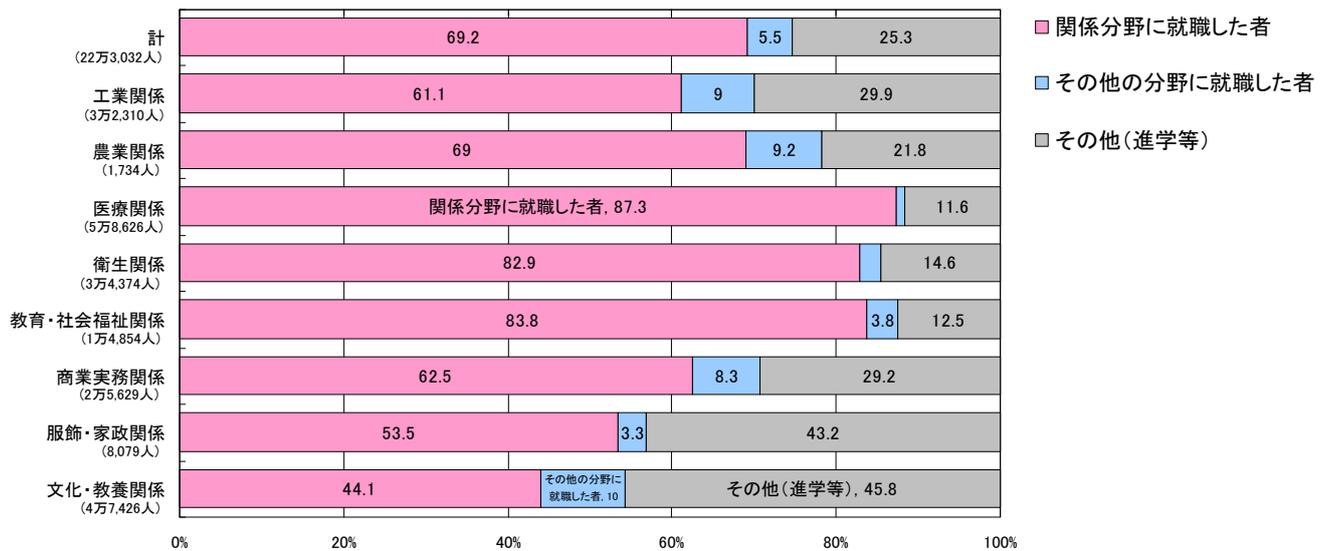
資料: 文部科学省「学校基本調査」

高等専門学校に進路別卒業生割合(平成22年3月)

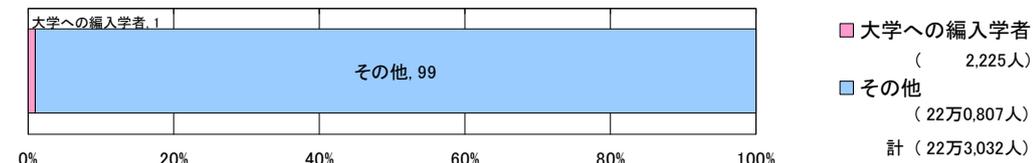


資料: 文部科学省「学校基本調査」

専門学校の学科別卒業生割合(平成21年度間)



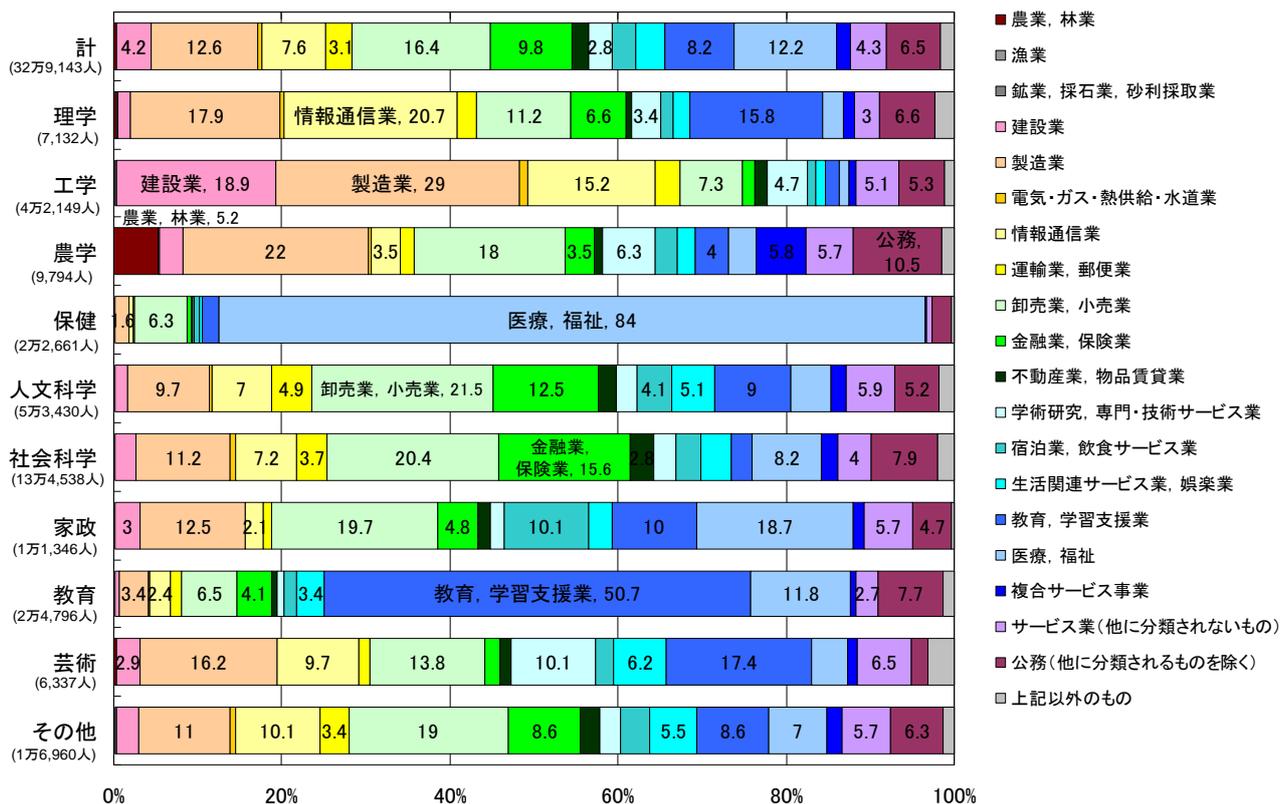
専門学校への編入生割合(平成22年度)



注)「大学への編入生」は、平成21年度の編入生数を、平成20年度間の卒業生数で割った割合を示す

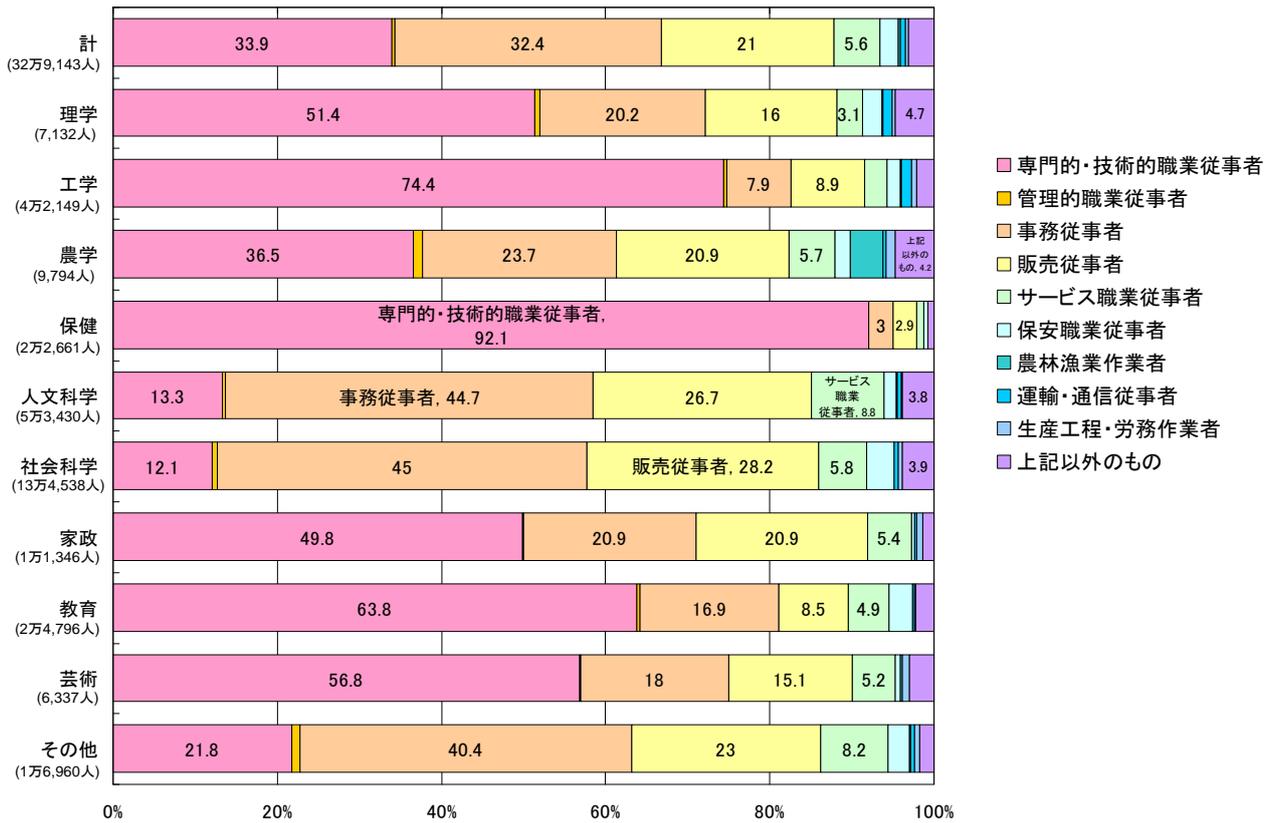
資料: 文部科学省「学校基本調査」

大学の関係学科別産業別就職者割合(平成22年3月)



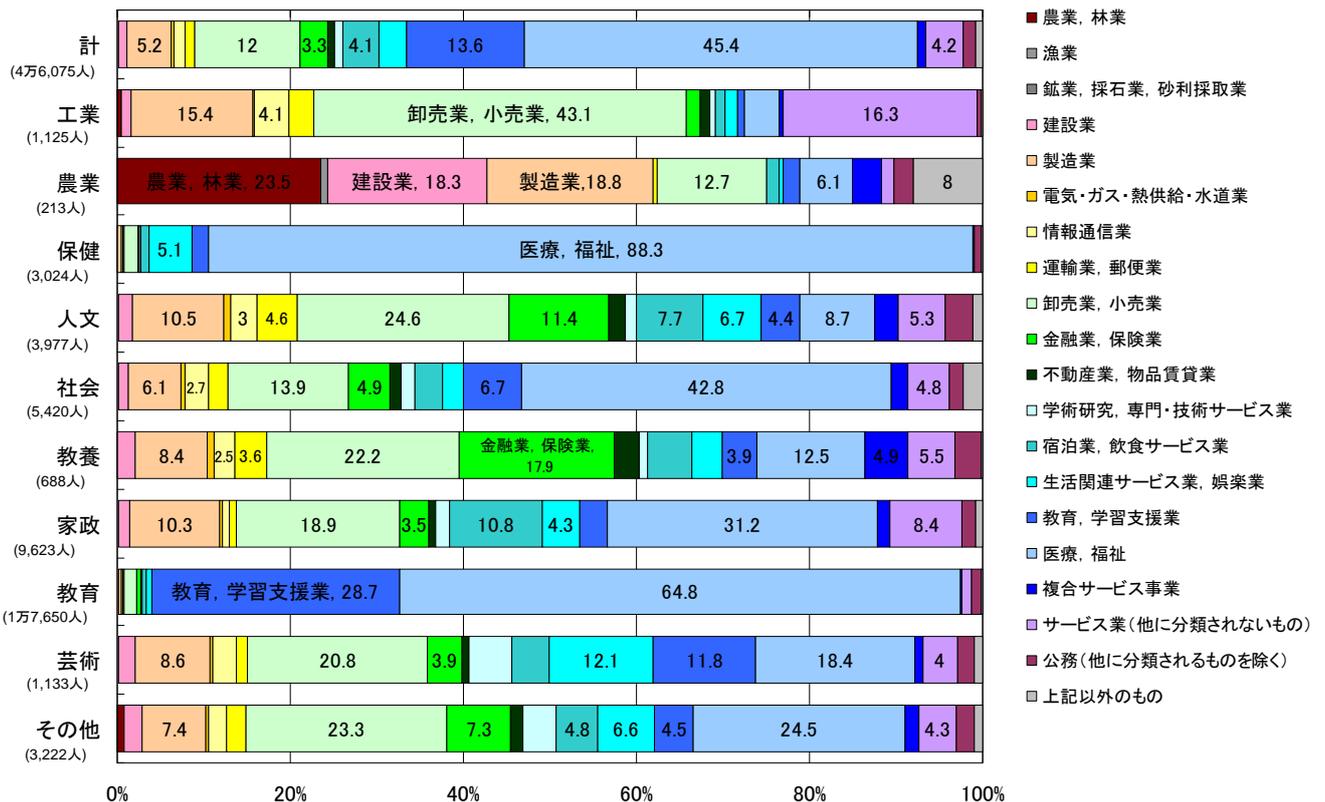
資料: 文部科学省「学校基本調査」

大学の関係学科別職業別就職者割合(平成22年3月)



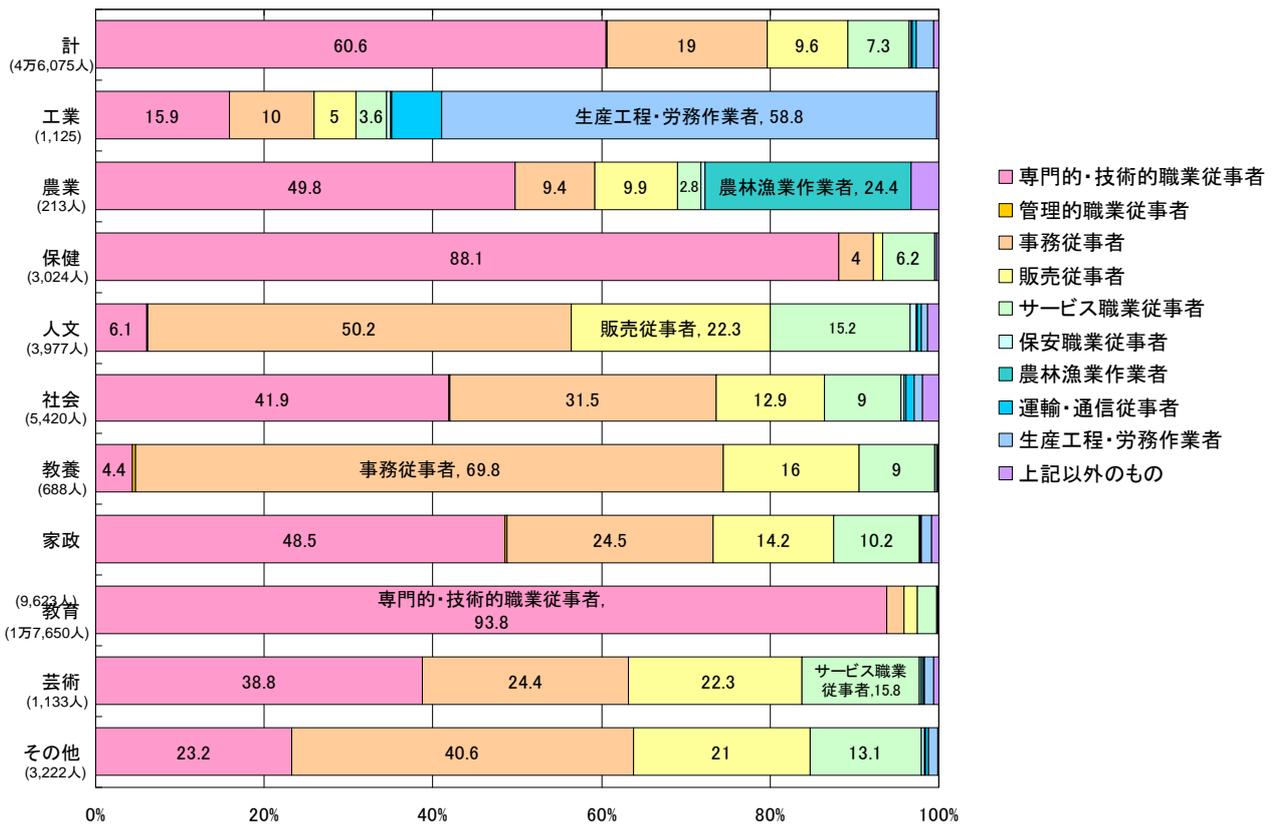
資料: 文部科学省「学校基本調査」

短期大学の関係学科別産業別就職者割合(平成22年3月)



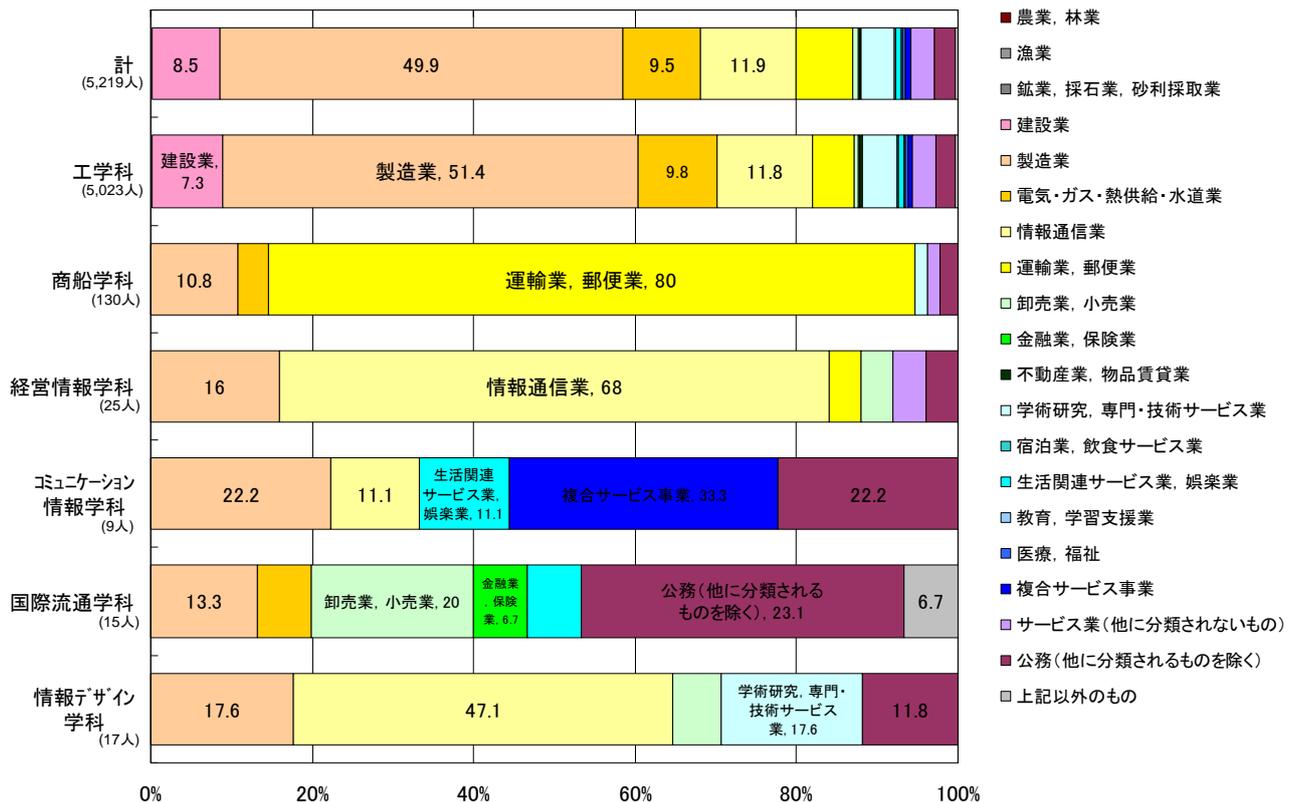
資料: 文部科学省「学校基本調査」

短期大学の関係学科別職業別就職者割合(平成22年3月)



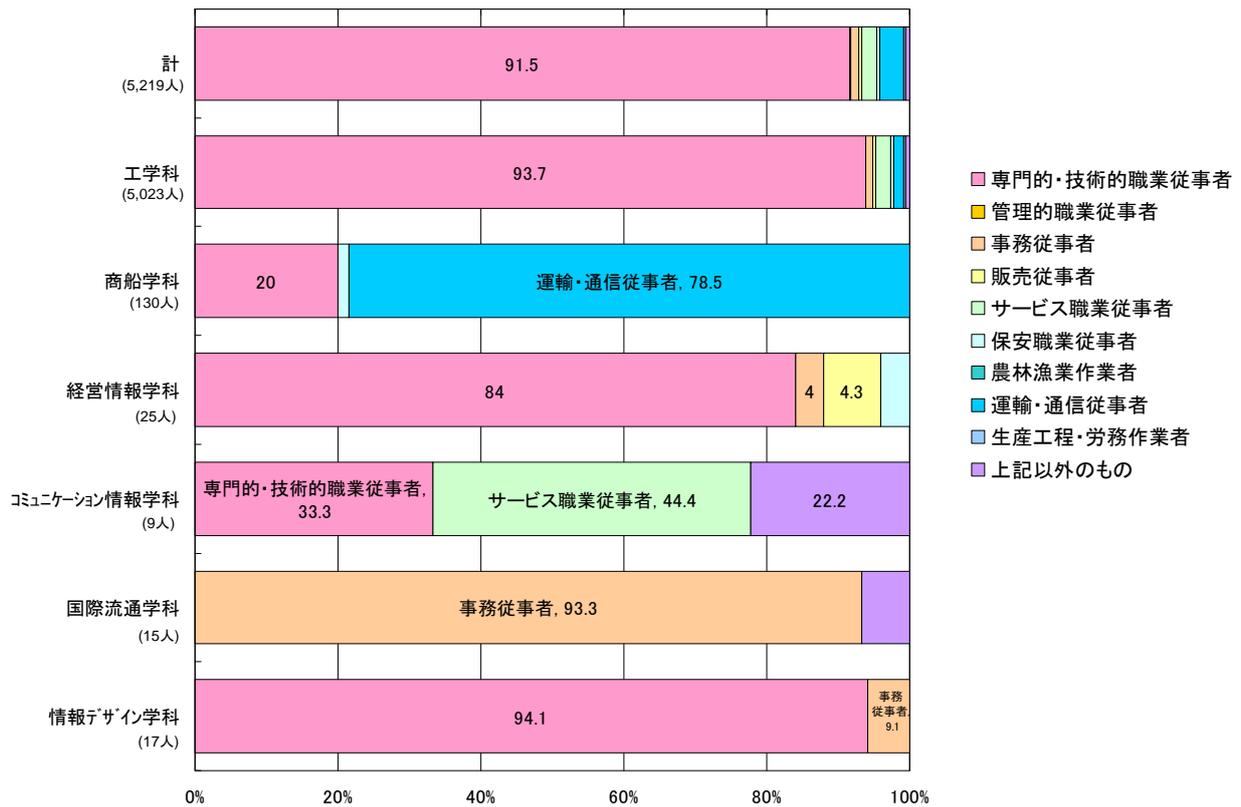
資料: 文部科学省「学校基本調査」

高等専門学校の関係学科別産業別就職者割合(平成22年3月)



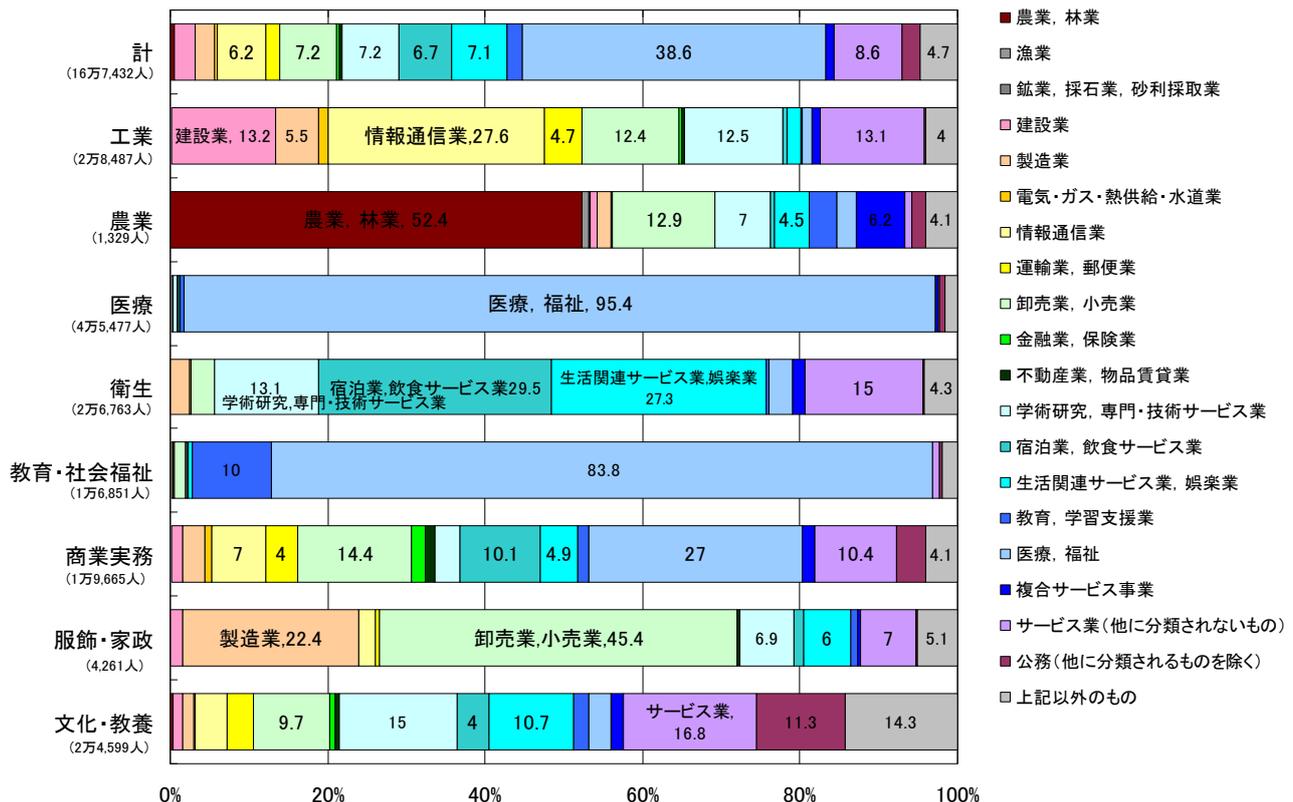
資料: 文部科学省「学校基本調査」

高等専門学校の関係学科別職業別就職者割合(平成22年3月)



資料: 文部科学省「学校基本調査」

専門学校の関係学科別産業別就職者割合(平成20年度)



資料: 文部科学省調査による
(専門課程を設置する専修学校の約75%からの回答)